

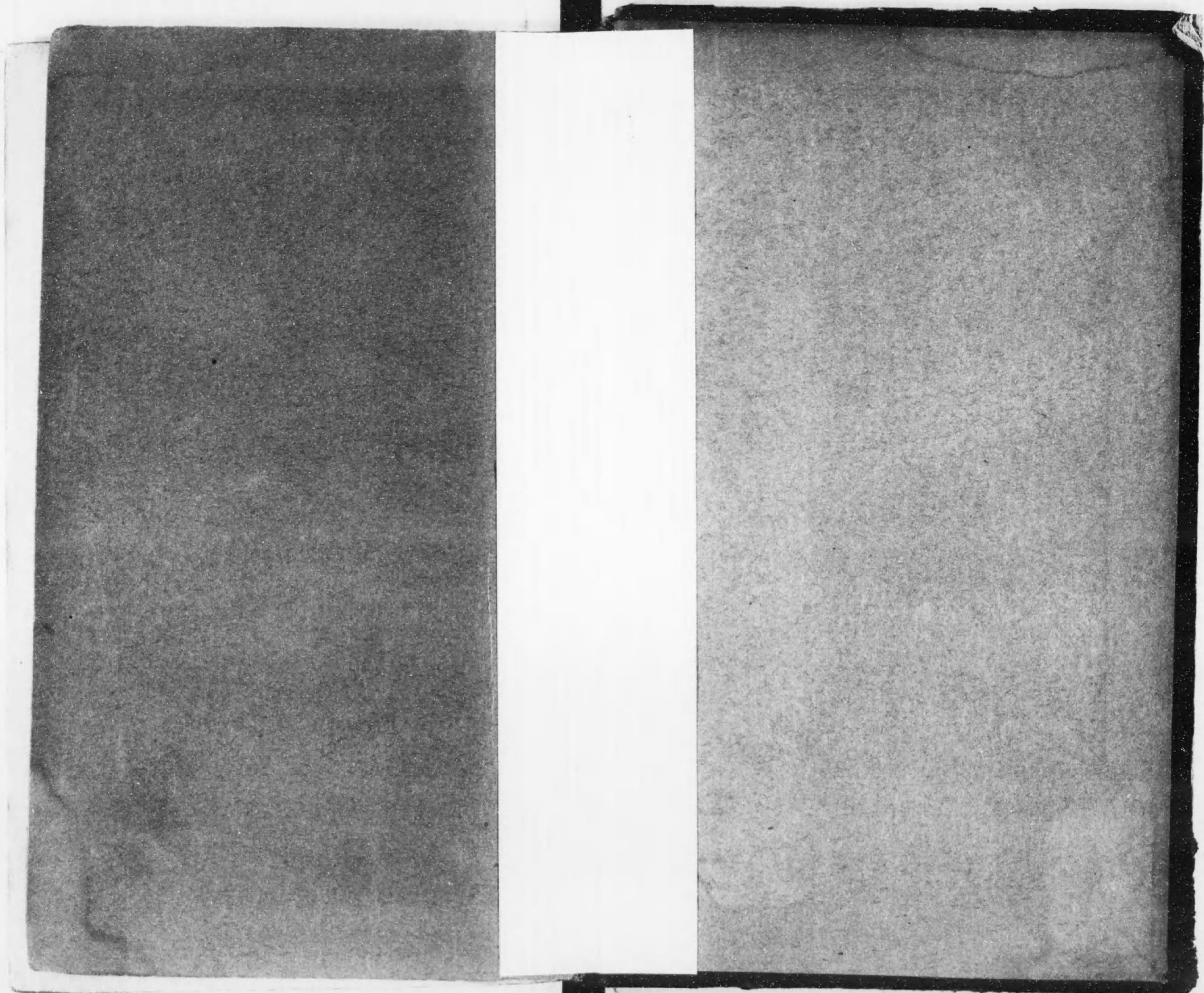
502

270

0^m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10^{16m} 11 12 13 14 15

始





法學博士 山本美越乃著

植民地問題私見

內務省
警備司
圖書印

文
堂
書
房

內務省
警保局
圖書印

502-270

法學博士 山本美越乃著

植民地問題私見

弘文堂書房

大正
12 6 13
内文



植民地問題私見

目次

(一)	將來の植民地統治策……………	一
(二)	熱帶富源開發論……………	一七
(三)	亞弗利加に於ける舊獨領植民地……………	三三
(四)	佛領亞弗利加植民地鐵道の現在及び將來……………	五三
(五)	朝鮮の産業的發展の特質……………	六七
(六)	予の見たる山東問題……………	九〇
(七)	尼港及び北樺太……………	一八
(八)	最近に於ける我が植民地問題……………	一九七
(九)	滿洲の通貨と金建問題……………	二五

内務省
警務司
圖書印

問題私見

將來の植民地統治策

山本美越乃著

大戰四年、幾萬の生靈と幾億の國富を犠牲に供して全世界を震駭せしめた歐洲の慘劇も、屈辱的の降服に等しき條件の獨逸側に於ける承諾に依つて、遂に其の局を結ぶことゝなつた、過去五十年間次第に増量しつつあつた大洪水が、終に潰決して生命及び財産の一大破壊を爲したが、今や全く滅水するに至つたことは、人類社會全般の爲に慶賀せざるを得ない。

(一) 將來の植民地統治策

元來今次の大戦の原因は如何なる點に在つたかと云ふことに付ては、各人其の觀る所を異にするに従つて必ずしも一致して居らぬ、或は之を以て民族的競争の結果であると謂ひ、或は然らずして思想上の戦ひ即ち軍國主義と非軍國主義の争ひであると云ふが如くに、人に依つて其の説を異にするが、吾人の觀る所では假令夫れが思想上の戦ひであつたにしても、其の根柢に於ては前世紀の中葉以後徐々に醸成せられた、歐洲各國民間に於ける對外的膨脹主義の理想が、遂に此の最後の手段に迄導くに至つたものであると云ふことは、決して否み得ないと信ずる。

ウォォーターレーが、世人若し今次の戦争の原因が開戦前數日又は數週間に起つたもの、如くに考へたならば、夫れは大なる誤りである、政治家は開門の見張りを爲し、或程度迄は堤防の潰決を防

ぐことが出来るが、大なる自然の原因を有する洪水は彼等の到底支へ得る所でないと言つたのは、確に適評であつて、過る半世紀の間歐洲各國民の思想を支配した對外的膨脹主義の理想は、遂に發して或は植民地の獲得運動となり、或は海軍の擴張問題となつて具體的に現はれ、殊に此の兩方面に於ては從來世界に敵無しと自らも信じ又他も許して居つた英國に對して、新進氣鋭の獨逸が競争者として顯はるゝに及び、一層險惡なる性質を帯ぶるに至つたものである、故に今次の戦争は簡單に言へば歐洲各國殊に英獨兩國の對外的膨脹主義の衝突に原因すると稱しても差支へない、少くとも各國の對外的膨脹換言せば植民地の獲得競争及び之に伴ふ軍備の擴張と云ふことを無視しては、今次の大戦の原因を説明し得ない。

前世紀の後半以後に於ける世界の戦争は、一として植民的の活動

に關係を有しないものはないのであつて、今次の大戦の如きも亦其の本を糺せば茲に歸着する、獨逸が阿弗利加に於て亞細亞に於て又南洋に於て、斯く迄英國に恐怖と憎惡の念を抱かしめなかつたならば、又埃太利及び土耳其を指嗾してバルカン方面に斯く迄陰險なる政策を弄しなかつたならば、又歐洲大陸及び阿弗利加に於て佛國の面目を斯く迄蹂躪しなかつたならば、又東洋方面に於て斯く迄惡辣なる手段を用ひて我が國の發展を妨ぐることを敢てしなかつたならば、或は今次の戦争の如きも起らずして済んだかも知れぬ、吾人が植民地問題を無視しては歐洲の大戦の原因を説明し得ないと言ふ所以は茲に在る、個人間に於ても國民相互の間に於ても最初は極めて輕微なる意志の疎隔が、漸次擴大して終には滅すべからざる大禍の原因となることあるは、恰も一小火片の終に全市を灰燼に歸せしむ

ると同じものがある、今次の大戦の如きも前世紀の中葉以後徐々に醸成せられた各國間の意志の疎隔が、遂に斯かる一大慘劇を産むに至つたものであると言ひ得る。

此の如く植民的勢力の擴張と云ふことは確に今次の戦争の一原因であつた、故に開戦の初めに當り各國は先づ獨領植民地を根柢より覆へして、戦後の獨逸の植民的の活動に止めを刺すことに努め、又講和會議に於ても此の問題は實に主要なる題目の一となつたのである、斯くして兎も角も從來最も危險視せられて居つた獨逸の植民地は、今や全く各國の委任統治の下に支配せらるゝことゝなつたのであるが、之と同時に此の度の戦争は又各國の植民地に對する政策に、一新紀元を劃すべき氣運を開くに至つたことは、特に注意すべき事柄である。

何となれば此の度の戦争は、一方に於ては民族自決主義なる新なる主張に耳を假すの機会を與へたと共に、他方に於ては從來頗る危まれつゝあつた自治植民地なるもの、母國に對する關係が意外に鞏固であつて、嘗ては廣大なる自治權を有する植民地は、一朝有事の日には恐らくは獨立するに至るであらうとまで謂はれたものが、事實は全く之に反して、自治の權能を有せざる植民地よりも之を有する植民地の方が、遙に母國の爲に大なる力となると云ふことを、實際上に證明するに至つたからである、言葉を換へて云へば植民地統治の根本方針としては、佛國流の同化主義(寧ろ同治主義と呼んだ方が適當であるかも知れぬ)よりも、英國流の自治主義の方が成功であると云ふことを證明したからである、之は實に今次の戦争が植民政策上に與へた活きた教訓であつて、恐らくは將來各國の植民地に

對する政策に大なる影響を及ぼすであらうと信する、故に吾人は植民地統治の根本方針としては、不徹底なる同化主義よりは寧ろ自治主義の優れることを更に理論上よりも裏書して、我が國の植民地統治の任に在る士の猛省を促したいと思ふ。

元來植民地なるものは何れの國の植民地でも母國と文化の程度を異にし、又特殊の社會的及び經濟的の事情を有して居るのであるから、之を統治するに當つて先づ第一に注意すべきことは、母國は如何なる主義に依つて之を治めて行くかと云ふことである、然るに之に就いては從來先進植民國の間に二つの相對立したる主義がある、即ち前に述べた同化主義及び自治主義は之である、同化主義と謂ふのは一言にて云へば母國が植民地を恰も本國內の一地方の如くに看做して、植民地の諸般の政務に助めて母國と統一的の取扱ひを爲し

て行かうとするものであり、自治主義と謂ふのは植民地が母國の利益を害するが如き行動に出ない限りは、成るべく干渉又は強制を加へないで出來得る限り植民地自らをして自己を處理せしめ、母國は唯之を監督指導して行くに過ぎないものを云ふのである、近頃は餘程變りつゝあるが、併し大體に於て佛蘭西は前の主義を代表し、英吉利は後の主義を代表して居ると言つて差支へない。

而して同化主義の理論上の根據となつて居る點は、人類社會に於ける共通の理性といふことを非常に重く見て、人類社會には共通の理性なるものがあるから、母國即ち文明國民の理性に訴へて是認せらるべき善良なる制度は、共通の理性を有する植民地の住民に於ても亦之を是認するに至るべきは當然であるが、若し假りに一時的たりとも之を是認するに至らなかつたとせば、夫れは未だ彼等の理性

の眼が開かれて居らぬからである、故に斯かる場合には文明國民の理性に訴へて是なりとする制度を絶えず獎勵し強制して行きさへすれば、終には彼等の理性の眼を開き、結局母國の制度を是認するに至るものである、言葉を換へて言へば母國民の思想に植民地の住民を同化せしむることを得るに至るのである、故に最初は多少無理と思はるゝ所があつても、良しと信する所は斷乎として強行すべきであると云ふに歸着する、所が之が抑も大なる疑問であつて、假に人類社會に共通の理性なるものがありとしても、人は本來冷靜なる理性の批判にのみ訴へて行動するよりは、寧ろ其の本能性とか、習慣とか、境遇とか、傳來的の信念とかに依つて支配せらるゝこの方が大であることは、吾人の日常實驗する所であつて、文化の程度の低き者の間に在つては勿論、然らざる者の間に於ても、共通の理

性の最終の支配力なるものは確に一の疑問である。

加之、更に之を具體的に言ひ表せば、同化主義は要するに社會進化の種々の階段を経て漸く形造られた母國民の思想及び制度を、未だ其の階段に達しない植民地に採用せしめんとするものであるが、如何に之を採用せしめやうとしても若し植民地の住民にして之を受け入るゝを欲しないか、或は又其の準備を有して居ない時は、恰も氣候及び土壤の適否を考へずして同一作物の移植を奨励せんとするに等しく、其の結果は善果を收めんとして却つて惡果を得るに過ぎぬ、母國民が自ら最善の方法と信する所に據つて其の生存權を主張し得る如く、植民地の住民も亦彼等の最善の方法と信する所に據つて、其の生存權を主張し得る權利のあることは勿論であつて、母國民の思想及び制度のみが遵奉せらるべき唯一のもので、植民地住民

の思想、習慣、制度、信念等の如きは殆ど一顧の値だも存しないこと云ふが如くに考へることは、許すべからざる偏見である、固より植民地住民の思想及び諸種の制度は、彼等の智識の進歩すると共に次第に進歩して、終には母國民の思想及び制度等に接近するに至るであらうと思はるゝが、併し母國民の思想及び制度を最初より唯一無二のものとして、全然事情の異つて居る植民地に對しても常に之を強制せんとするが如きは謬りであると言はねばならぬ、此の如き考へを以て植民地に臨むだ結果が、遂に失敗に終つた實例は佛蘭西の植民地に於て之を見ることが出来るのである、故に前世紀の末以後佛蘭西に於ても同化主義の統治策に關しては有力なる反對論が起り、殊に印度支那の總督として其の名聲を博したるドゥーメーの如きすら、此の主義に對しては反對の意見を發表して居る。

然るに自治主義は斯かる共通の理性に重きを置いて、植民地の住民の實況を考慮しない統治方法は誤りであるとして、専ら統治の目的となる所の植民地住民の思想習慣及び現在の社會的制度等に立脚しつゝ、然も尙ほ漸を逐うて文明的の制度を採用せしめ、以て彼等の地位を向上せしめんとすることに其の根本方針を置くのである、言葉を換へて言へば植民地の統治方法としては、現に一社會を形造りつゝ、ある住民の思想、習慣、制度等を考慮せずして、唯外部より強制的に或種の制度を採用せしめやうとしても、夫れは到底成功すべきものではない、母國民が其の採用せしめんとする思想、習慣、制度等に就いて正當と信する理由を有すると同じく、植民地の住民も亦現在彼等の有する思想、習慣、制度等に就いて正當と信する理由を有するのであるから、母國民の思想、習慣、制度等を絶對的に

優れるものとして、植民地の住民は唯之に盲從すべきであると云ふが如き態度を以て臨むことは誤りである、植民地統治の秘訣は宜しく住民の思想、習慣、信念及び其の上に築き立てられたる現在の諸種の制度に細心の注意を拂ひ、妄に之を破壊することなく漸進的に改良進歩を促す覺悟を以て、植民地住民の個人的生活の安全を計ると共に、徐々に文化的生活の眞意を理解せしむることに努むるに在る、而して之が實に又自治主義の眼目とする所である。

以上の兩主義の何れが植民地統治の實際上に好結果を齎すかと云ふに、前述の如く佛國の經驗に徴するも同化主義は主義としては立派なる一の理想の上に立つて居るが、併し之を實際政策上に應用する時は徒らに勞が多いのみで其の効果が之に伴はない、故に近時佛國に於ても輿論は次第に自治主義に傾きつゝある、然るに他方に於

て自治主義の効果は如何と云ふに、今次の戦争に依つて嘗て自治植民地の將來に關して危まれたる疑悞の念は殆ど一掃せられ、一朝有事の日には自治的の發達を遂げたる植民地の方が、然らざる植民地よりも諸種の點に於て遙に母國の爲になると云ふことが證明せられた、加ふるに此の度の戦争は、一方に於ては所謂民族自決主義とも稱すべき一種の新なる理想に向つて著く各國民の注意を惹くに至り、又他方に於ては民意尊重主義の思想の勢力が各方面に認められんとしつゝあるから、將來の植民地統治策は過去に於けるが如き母國本位主義若くは專制的の同化主義に到底永く立脚することを得ないと考へる。

母國自身に於て既に施政の根本方針を民意の尊重に置きながら、植民地に於ては全く民意を顧みない專制的の統治策を行はんとする

が如きことは、大なる矛盾であると言はねばならぬ、斯かる矛盾の政策を強て遂行せんとせば、終には植民地住民の反抗を招き、却て母子兩國間の關係を危険に導くに至るべきは明かである、所謂民族自決主義なるものが如何なる程度迄是認せらるべきかは慎重なる研究を要すべき問題であるが、未だ自覺心の發達して居ない種族に至る迄、尙ほ民族自決主義の下に其の自由行動を認めんとするが如きことは、彼等の爲に慮かつて却つて不親切なるものと言はざるを得ない、何となれば未だ自覺心の發達しない民族に其の自決を許すことは、恰も小兒に其の自由行動を許すと同じく、結局他國の誘拐に好機會を與へるに過ぎぬからである、故に民族自決主義も之を植民地に適用する場合には頗る慎重なる考慮を要する。

併し斯く迄極端に自主々義を擴張せずとも、植民地統治の根本方

針を自治主義に置き、住民の社會上及び經濟上に於ける地位の向上を計ると共に、其の統治を徐々に彼等の自治に委ぬるの主義を以て進む時は、一方に於ては同化主義の謬りを正し、他方に於ては民族自決主義の理想の一部をも之を實現せしむることが出来るのである、是れ吾人が將來の植民地統治策は理論上よりするも亦實際上よりするも、從來の如き不徹底なる同化主義を固守するに非ず、又極端なる民族自決主義を採用するにも非ずして、須らく自治主義に立脚して諸般の政策を樹つべきであり、又既に其の機運が熟して居ると云ふことを主張せんとする所以である。

(二) 熱帶富源開發論

今より二百年前即ち第十八世紀頃に於ては、世界の植民地と謂へば殆ど全く熱帶地方に限られたるが如き感があり、又植民地を領有する目的如何と問へば、言下に甘蔗の栽培と奴隸の賣買より生ずる莫大なる利益を計へ上げて之に應へたものであつて、實際上に於ても亦是等の二大事業に従事して巨萬の富を獲たる者が決して尠くなかつた、故に熱帶なる語は當時の人々の忘れんと欲して忘るゝ能はざる富源の標象であつたが、前世紀に入りてより人道上の要求は終に奴隸の賣買を禁止せしめ、奴隸賣買の禁止は彼等を使役して其の事業を經營し來れる甘蔗の栽培に一大打撃を與へる事となり、斯くして熱帶の富源に關する世人の期待は全く裏切られたる所より、是

等の地方に對する追憶も次第に薄らぎ、一時は殆ど全く忘れられたるが如き状態に在つた、然るに今世紀に入りてより熱帯地方は再び新なる意味に於て、文明國民の生活に缺く可からざる交渉を有するに至つた、殊に過去に於ては熱帯地方は一の富源としては重要視せられたが、移住地としては最も不適當であると看做されたものであるに、近時は移住地としても亦必ずしも不適當でないと言ふ説をさへ生ずるに至つた、尤も過去に於ても熱帯地方が移住に適せぬと云ふことは、熱帯の氣候風土等が之を妨ぐるよりは、寧ろ其の實情に通せぬことが移住を妨ぐる重大なる原因であると云ふ説をなして、熱帯可住論を唱へた者もないではない、例へば Sir John Moore の如きは一七九六年に自ら熱帯の氣候風土等に接して之を経験したる結果、
"It is not the climate alone that kills—it is ignorance" と斷言して居るが、併

し尙ほ一般人は熱帯地方は白人の移住地に非ずして墓地である "The white man's grave" と稱して、移住を好まなかつたのみならず、全く不適當であると看做して居つたのである、爾來歳を閲すること約一世紀餘、近時に至つてはムーアアの言は確に一面の眞理を有して居ることを次第に認められんとしつゝある。

由來熱帯地方は氣候の炎熱に加ふるに各種の疫病、例へば「マラリア」瘧疾等の如き危険なる風土病の猖獗を極むる所より、文明國民の移住に適せずと稱せられたるも、是等の疫病は嘗ては現今の文明國に於ても盛んに流行した所のものであつて、例へば英國東部の濕地即ちケンブリッジ・ノルフォーク・リンカーン及び其の附近の地方の如きは、クロムウエルの時代迄は「マラリア」の巢窟であり、又瘧疾の如きも一時は非常に猖獗を極めたものであるが、今日は全く其の跡

を斷ちたるのみならず、嘗ては「マラリア」の巢窟たりし地方に現今は肺病療養所さへ設けらるゝことゝなつた、是に由つて觀れば今後益々熱帯病學及び衛生學等の研究の進むに従ひ、現在は瘴癘蠻雨の地として文明國民の移住に適せずと稱せらるゝ地方も、將來は世界に於ける最健康地帯として稱揚せらるべき日が來ぬとも限らぬ。

凡そ文明國民の眞正の活動は建設的であるべきで、破壊的であるべきではない、對外發展の事業の如きも武力に依つて之を成就せんとするに非ずして、移植民的の活動に依つて之を完成せんことに努むべきである、過去の歴史は温帯地方を文明化せんが爲に各國民の奮闘努力を爲した歴史であるが、將來の歴史は熱帯地方の文明化と云ふことが、其の中心問題であらねばならぬ、之を過去の史實に徵するも、古代に於ける大發展的國民たり又大統治者たる資格を備へ

て居つた羅馬人でさへ、熱帯地方の開發利用には終に成功するに至らずして止んだ、又近世に於ても最も有力なる植民國として、一時は殆ど西半球の全部を其の勢力圏内に包容することを得た西班牙の如きも、中米及び南米諸國の在來の文化を破壊して、茲に新たに拉典文明を移植せんと試みたが、之又失敗に終つた、尤も近世の植民國中和蘭は甚だ小區域ではあるが、瓜哇、スマトラ等の熱帯地方に於ける今日迄の活動は、西班牙等に比較せば大體に於て成功に近いものと稱してよいが、英吉利の如きは前世紀の末葉に至る迄は、熱帯地方の開發指導に付いては殆ど無關心の状態に在つた、又奈翁の大陸政策の失敗の結果、其の領土の大部分を失ふに至つた佛蘭西は普佛戰爭後短日月の間に比類無き植民帝國の建設を成就したが、惜むべし本國に於ける人口の缺乏は、熱帯植民地の利用を意の如くな

らしむることを得なかつた。

此の如くに觀察し來る時は、現今歐米の植民國は熱帶及び亞熱帶地方に廣大なる植民地を有して居るに拘らず、之が文明的の開發に關しては成功して居るものが甚だ少いと稱しても差支ない、併し我が國人は熱帶地方の開發と云ふことに付いては、實は歐米人の無能を嗤ふ資格はない、年々數十萬の人口の膨脹力を有し、其の國民性より論するも古來冒險的且つ發展的の特性を有すと稱せられて居る我が國民が、世界の寶庫たる熱帶地方に向ての發展に關しては、英佛諸國民の無氣力なると殆ど擇む所がない。

然るに近時熱帶產物の需要の益々増加するに従ひ、歐米諸國に於ても熱帶開發論は識者の間に論議せらるゝに至り、又各熱帶地方に在つても今次の大戦に依つて刺戟せられた民族的自覺の念は、可なり

り強烈に人心を支配しつゝあるを以て、内外に於ける此の趨勢は、遠からずして熱帶地方の文化上、社會上及び經濟上に一大變革を齎すに相違ないと思ふ、殊に從來文明國民の活動を妨げた氣候風土等の自然的の諸種の障礙に打勝つべき、學術的研究の進むに従ひ、此の方面に於ける故障は次第に減少すると共に、民族的自覺心の發達は、過去に於けるが如き母國植民地間の半ば強制的の提携關係を、永久に持續することを困難ならしむる事情を生ずるに至るべきは明かであつて、斯かる時機の到來は、恐くは餘り遠くはなからうと考へる、勿論此の如き場合には母國は對植民地問題を、或は干戈に訴へても自國の爲に有利に解決せんと試むるであらうが、武力的の壓迫は却て永久に母國に對する植民地住民の信頼の念を失ふ結果を生ずるに至るのであるから、斯かる手段に依頼することは決して望ま

しいことではない、果して然りとせば結局最後の勝利は、能く植民地の自然的障礙に堪へ、其の住民の間に伍して眞實提携融和の實を擧げ得る國民の手に歸すべきは明かである。

此の如くに考へ來る時は、過去に於ける各國の熱帯植民地に對する關係は、幾多の弱點を有して居ると言はねばならぬ、何となれば彼等は熱帯地方に對する政治的及び通商的の關係に於ては、大なる失敗を外に暴露することなくして今日に及べるも、此處に永住して其の住民と眞實提携融和の實を擧ぐると云ふ點に至つては、全然失敗であると稱しても過言でないからである、然るに近時英國にては過去に於ける移住的發展の失敗は、熱帯地方の事情に通せず、又衛生設備等の不完全なりしに原因する所が多いが、將來は大に樂觀すべきであると云ふ説が行はるゝ様になつて來た、併し吾人は此の説

を直ちに是認するに躊躇する者である。

固より移住地の事情に通せず、又其の地方の衛生設備等の不完全なることが國民の移住的發展の一大障礙となることは、何人も疑はぬ所であるが、假令是等の事情にして缺くる所がないとしても、更に重大なる要件は、果して其の國の人口に移住的發展の餘力ありや、又其の國民は現在の享樂的の生活を棄て、如何なる程度迄忍苦的の生活に甘んずるの決心ありやと云ふことである、前の二つの條件を充たすことは比較的容易であるが、後の二つの資格を備へることは決して容易でない、殊に今次の大戦に因つて人口上に受けたる打撃は、獨塊を除いては熱帯地方に最も大なる植民地を有して居る、英佛兩國に於て又最も大なるものがある、英佛兩國は今後國內産業の復舊の爲にも、少くとも戦前に於けるが如き人口を恢復するの必

要があり、又假令其の人口を回復するも、過去に於て既に現在の享樂的の生活を棄て、進んで忍苦的の生活に入ることを敢てしなかつた彼等が、將來果して此の如き決心を以て移住的の發展を成就することが出来るか、頗る疑はしい、此の事に付いては佛國は殆ど問題とならぬが、英國に於ても亦同様の事情のあるに加へて、由來英國の輿論は移住的の發展に缺く可からざる要件とも稱すべき、雜婚と云ふことに付いて非常な反對がある、此の事は英國の植民地に關する古へよりの法規等を見れば、容易に看取し得らるゝ事柄である。元來植民國たらんとする者は、異民族と融合渾和し得る包容性がなくてはならぬ、然るに世界に於ける最大植民國たる英國が、又世界に於ける反雜婚論の最も盛んなる國であること云ふことは、一見矛盾せるが如くであるが、併し矛盾は現今の文明國民の通有性たるこ

とに想到せば、獨り此の點のみに付いて其の矛盾を怪むべき理由はない、現今基督教國と稱せらるゝものが、眞に基督の教義を遵奉するならば、全人類は基督に依つて同胞たるべきことを教へらるゝ以上、人種的の偏見等を抱くべき餘地はない筈である、然るに事實は之に反して、異人種に對する人種的の偏見は、基督教國民に於て殊に猛烈且つ露骨なるのみでなく、彼等自らの間に在つてすらも、教派を異にするに従ひ互に異端視して排斥し、異なれる教派に屬する者との結婚を忌むと云ふが如き有様であるから、異民族殊に植民地の住民等との雜婚を拒むことは毫も異とするに足らぬ。

此の如く英國の輿論は異民族との雜婚に反對するが故に、如何に富源の開發すべきものがあつても、必要な勞力の缺乏せる所に在つては、本國より白人勞働者を移入して之に當らしむるか、然らず

んば他國より適當なる移住者を入れざる限りは、其の目的を達することは出來ぬ、然るに本國より多數の白人労働者を招致し得ざる事情のあることは、既に述べたる所の如しとせば、結局植民地の富源の開發は、他國よりの移住者の力に俟たねばならぬことゝなる、斯かる道理の明白なるに拘らず、英國は自國の植民地に他國よりの移住者を入れることを欲しないで、門戸閉鎖主義を採つて居ることは、茲に又一大矛盾の存することを發見し得るのであるが、此の如き矛盾即ち自然が人類全般の幸福の爲に與へた富源を自らも開發せず、又他に適當なる開發者のあるにも拘らず之を開發せしめずして、徒らに死藏せんとするが如きことは、將來植民地住民の間に自覺心の起り來るに従ひ、次第に抛擲せざるを得ざるに至るべきは明かである。

而して斯かる場合に眞に植民地の住民と相提携して是等の富源を開發し得る者は、其の地方の事情に通じ自然的の諸種の障礙に堪え得る對抗力を有すると共に、其の國の人口にも移住的發展の餘力があり、又現在の享樂的生活を棄て、忍苦的の生活に甘んじ得る決心ある國民でなくてはならぬ、吾人の觀る所では白人は熱帯地方の領有者たる地位は之を保ち得べけんも、自ら其の富源を開發すると共に、住民の友とし指導者として彼等の間に移住的發展を爲すには、適當であると信ずることは出來ぬ、政治上の主權は之を掌握することを得ても、經濟上の實權を把持するには、其の文化的享樂生活が餘りに彼等を軟弱ならしめて居る、此の事は印度に於ても亞弗利加に於ても幾多の實例が之を證明して居る、彼等の文明は畢竟温帶文明であつて、熱帯地方には適しない、彼の濠洲人が白人濠洲を唱へ、

南米人が白人南米を叫ぶのは、彼等自ら此の缺點を自覺し來れる結果であつて、白人のみが世界を支配し得る最良の人種であり、又白人文明のみが人類の理想的の文明であるならば、斯かる事を唱ふる迄もなく、最後の勝利は當然白人の手に歸すべきものたるを信じて、安んじて然るべき筈である、然かも尙ほ彼等が之を唱へざるを得ざるに至れる所以は、熱帯地方の開發者としては、彼等以外に更に一層適任者の在ることを知り、且つ之を恐るゝからである。

要するに將來に於ける熱帯の富源の開發は、我が國人にとつては極めて興味ある研究問題であつて、現在は諸種の事情の下に其の活動を開始することの困難なる状態に在るも、若し我が國人にして何等政治的の野心を藏せず、全く經濟上の目的より熱帯富源の開發に任じ、相互享益の主義の下に活動せんとせば、徐々に其の途の開か

るべき機會を發見し得ること、吾人は信する、徒らに天與の富源を閉鎖して自らも之を開發せず、又他に適當なる開發者のあるにも拘らず、之を人爲的に阻止せんとするが如き行動は、決して永久に成功し得べきものではない、政治上に於ては各國は自國の植民地として一定の地域を領有することあるも、經濟上に於ては能ふ限り是等の植民地を開放して、其の富源を世界人類の幸福の爲に提供すべきが當然であつて、此の如くに爲すことが、又應て其の領有國にも最も大なる經濟上の利益を齎す所以であることを、現今熱帯植民地を領有しつゝある國は、次第に覺る時が來るに違はぬ、斯かる時機を促進せしめ、又其の時機を捉へることに我が國民は今より心掛けて準備する所がなくてはならぬと信する。

ない所ではない、内地には相當の高山もあり、河川、森林、原野等も少くない、産物としては椰子、護謨、加々阿、珈琲、棉、玉蜀黍等が主なるものである、獨領時代には政廳の所在地はローメであつた、ローメはトーゴの唯一の港で且つ首都である、主要なる都市は鐵道を以て連結せられ、其の他の交通機關例へば道路、郵便、電信等の如きも一通りは完備して居る、此の度の戰爭前迄は、トーゴの防備は十五人の獨逸人及び三百人の土民より成る守備隊と、二百人のニグロより成る警察隊とで之に當り、總督に直屬して居つたが、斯かる少數の守備兵を以ては、一朝有事の日には到底防衛の任を全うするを得ないのは當然であつて、現に今次の戰爭に際しても開戦の初め即ち一九一四年八月に、英佛兩國の植民地軍の挾撃を受け、僅に二三週間にして陥つた、此の如くして現在は西部ト

ゴ―即ち全面積の約三分の一は英領に歸し、東部トーゴ―即ち残り
の三分の二程は佛領に歸したのである。

カメルンは獨逸が之を植民地となす以前から、有名な獨逸の探險者等に依つて注目せられ、又屢々往來せられた所である、而して今より約五十年前即ち一八七〇年頃から既に海岸に沿うて多くの獨逸商館が設立せられ、主として漢堡の商人の活動の範圍に屬して居つた、然るに英國も亦久しき以前より此の地方を手に入れんとして、土民の酋長を説伏することに努めたが、終に成功するに至らずして、一八八四年七月ナハティガルの計畫した遠征隊の爲に獨逸に奪はるゝことゝなつた、併し内地には未だ充分獨逸の勢力が及んで居らなかつた所から、占領後も武力に依つて土民を征服する必要を生じ、トーゴの如くに住民は一般に平和的の生活を樂むことが出来な

つた、加之、益々奥地に進むに従ひ、英佛等の隣接植民地との境界に付いても問題を生じ、是等の兩國と境界劃定條約を議定した事も屢々であつた、然るに先年モロッコ問題に關して獨佛兩國間に國交の危機を傳へられた際に、獨逸はモロッコに於ける佛國の優越的地位を認むる代りに、多年の宿望たる佛領コンゴの一部を譲り受け、之に依つて將來カメルンと獨領東亞弗利加とを接續せしめんとする準備を爲した、カメルンの面積は約三十萬六千七百方哩で、人口は二百六十萬人餘りである、教育機關は相當に普及して居り、四箇の公立學校と數十の私立學校とで二萬五六千人の生徒を教育して居る、土地は海岸地方は肥沃であつて、有用な植物に富んで居る、産物の主なるものは加々阿、珈琲、護謨、椰子、象牙等であるが、其の他に熱帶有用植物の現に試植せられて居るものが少くない、獨逸時代

には政廳はブエアに在つた、主要なる都市を連結する鐵道計畫は立つて居るが、完成せるものは未だ其の一部分に過ぎぬ、従つて内地の交通機關は不完全たるを免れぬ、併し獨逸へ直通の海底電線は一九一三年に開かれた、カメルンは面積の大なるだけに守備隊も亦比較的優勢であつた、即ち百九十八人の獨逸人及び千五百五十人の土民より成る守備兵と、四十人の獨逸人及び千二百五十五人のニグロより成る警察隊とを以て之に當り、一朝動員の必要ある場合には、更に其の數を増加し得る仕組となつて居つた、今次の戰爭に英佛兩國の植民地軍は協同して之が攻撃に當つたが、面積が大であるのと交通の不便なる爲に、トーゴの如くには容易に陥らなかつた、併し一九一六年二月に至つて終に全く聯合軍の手に歸し、此くして現在にはナイゼリアに接近せる地方は英國に、其の他の大部分は佛國に

(三) 亞弗利加に於ける舊獨領植民地

歸屬することゝなつた。

獨領南西亞弗利加は南亞に於ける熱帶圈内に屬する植民地の中で最も大切なるものゝ一であるが、一八八二年に獨逸は先づアングラベケンヤ及び海岸樞要の地點を占領し、次第に其の領域を擴張せんとした所から、土地を接して植民地を有せる英國は、南緯二十二度東經二十度に至る間を、獨逸の勢力範圍として承認するに至つた、而して此の新植民地は有名な亞弗利加の探險者リネーデリッツに依つて商業上の目的を以て探險せられ、其の後獨逸南西亞弗利加植民協會が其の事業を繼承するに至つたが、一方に於ては英國の金鑛搜索隊の爲に屢々邊境を侵され、他方に於ては土民の反亂に因つて一再ならず苦められたるを以て、一八九〇年七月英國と條約を締結して境界を確定し、互に背後地なるものを認めないと云ふことにして、

英國は一八七八年以降領有して居つた、ウォルフアイッシュ灣のみに其の勢力を限定することゝなつたが、併し實際は其の後と雖も、英國は陰にホッテントット族を煽動して、獨逸に反抗せしめた爲に紛争の絶ゆる時がなかつた、夫故に一八九三年には獨逸は三百四十人より成れる一軍隊を派遣して、之が根本的の鎮壓策を講じた、其の後一八九六年にも亦内亂が起つたが、此の度は蠻族等の全敗に因つて間も無く鎮定された、兎に角此の植民地は随分長い間、獨逸をして多くの金と人を犠牲に供せしめた厄介な植民地である、南西亞弗利加には水が非常に乏しい、従つて水の在る所が自然に人の集中する都會となり、又交通の要津と成つて居る、面積は約三十二萬二千二百方哩で、人口は九萬八千人餘りである、教育及び宗教の狀態に付いては不振と云ふよりは、寧ろ住民が未だ其の必要を充分に理解

(三) 亞弗利加に於ける舊獨領植民地

する程度に達して居らぬと云つた方が正しい、産物としては金剛石、銅、鉛、獸皮、羽毛等が主なるもので、農産物は未だ注意するに足るべきものがない、獨領時代には政廳はウヰンズドフックに置かれて居つた、現今主要なる都市は鐵道に依つて連結せられ交通上には著しい不便はない、守備隊は今次の戦争前迄は、警察隊を合して三千人足らずの員數であつたが、宣戰の布告と共に其の一部は機敏にもウヰルフイッシュ灣を占領して英國兵を俘虜とし、更に他の一隊は巧みにボアー兵と結托して英領に侵入せんと企てた爲に、一九一四年九月英國政府は南亞聯邦の首相ゼネラル・ボターに獨領南西亞弗利加征服の使命を託した、所がプレトリアの聯邦議會では之に對して反對があつたに拘らず、ボターは決然兵を獨領に進めて到る處に敵を打破つた、然るに偶々味方の指揮官中に款を敵に通ずる者があつた爲

に一時挫折したが、間もなく其の勢力を回復して、終に一九一五年七月南西亞弗利加の征服を完了した、此の戰勝は實に廣大なる獨逸の植民地が、英軍の手に歸したと云ふ意味に於てのみでなく、從來ボアー人を煽動して英國に反抗せしめんとして、絶えず陰謀を廻らしつゝ、あつた、南亞に於ける獨逸人の勢力を全く破壊し去つたと云ふ意味に於ても、英國にとつては實に記念すべき大勝利であつた、併し此の大勝利を收め得たのは全くゼネラル・ボターが有力なる反對に耳を假さずして、衷心英國の爲に忠誠を誓うたからである、當時獨逸總督サイツが米國大使を経てカイザーに送つた報告に據るも、如何にボター軍が勇敢に戦うたか、分る、其の一節に次の如き言がある、『吾人は今や殘兵約三千四百人と共に、優勢なる敵の包圍の爲に降服せざるを得ざるこゝなれり、敵は既に主要なる都市を占領

せるが故に、吾人の糧道は全く絶え、加ふるに軍馬の缺乏に苦むを以て、極力抵抗せんとするも終に得べからざるに至れり、……』と、此の如くして南西亞弗利加は、南亞聯邦軍の力に依つて獨逸から之を奪取することを得た所から、國際聯盟は該地方の統治を南亞聯邦に委任することゝした。

獨●領●東●亞●弗●利●加●は獨逸の植民地中では最も大で、又最も多くの富源を有して居る重要な植民地であつた、東海岸殊にザンヂバル附近には、一八四〇年頃から獨逸の商人が發展して居つたが、一八七四年にはザンヂバル王は獨逸の保護を受けんことを申出でたことさへあつた、併し一八八四年に獨逸東亞弗利加會社が設立せられて、此の地方に活動を開始する迄は、未だ獨逸の植民地として認めらるるには至らなかつた、此の會社の設立者であつたカール・ペテルスは、

短日月の間に土民の酋長を説いて此處に植民地の基礎を置き、翌一八八五年二月に本國政府の保護を受くるに至つたが、茲に困難なる問題は、此の地方の住民等は夙にアラビア文明の感化を受けて、自ら西亞弗利加等に於ける蠻族とは異つて居るとの自覺心を有して居る事であつて、會社は極力獨逸の勢力を扶植せんことに努めたが、悲しい哉充分なる武力の後援を有しなかつた爲に、土民の反抗を制すること能はずして屢々苦境に陥つた、夫故に獨逸政府自ら遂に東亞弗利加を統治することゝなつた、最初ザンヂバル王は自己の所領地及び其の背後地を、一八八八年以後五十箇年間獨逸の支配の下に置くべきことを承諾したが、其の後一八九〇年に至り四百萬馬克の報償を得て、絶對的に之を獨逸に譲り渡すことゝした、併し矢張り土民の反抗は絶えずして獨逸は統治上に非常な苦心をなしたが、其

の原因は、一部は商業上の利益を獨逸人の爲に奪ひ去らるゝことを恐れたアラビア人の煽動と、一部は獨逸人が征服者の態度を以て土民に接し、從來の慣習又は事情を顧みずして傍若無人の振舞を爲した事が、痛く土民の感情を害したに由つて居る、獨領東亞弗利加の境界は一八九〇年七月一日の英國との條約に依つて確定せられ、其の面積は約三十八萬四千方哩、人口は七百六十五萬人餘りである、教育は強制的ではないが從來相當に普及し、一百有餘の公立學校と六七千人の就學者があり、宗教も新舊兩派の基督教が行はれ、是等の教會附屬の學校では十萬人以上の生徒を教育して居る、産物は護謨、龍舌蘭纖維、棉、雲母、蠟、珈琲等が主なるものであつて、獨逸時代には政廳はダレスサラムに在つた、主要な都市の間には鐵道が布設せられ交通の便は備つて居る、恰も今次の戰爭の開始前にタ

ンガニカ湖に達する鐵道の開通式を兼ね、ダレスサラムに植民博覽會を開催する計畫であつたが、戰爭の爲に遂に中止するの已むなきに至つた、平時に於ける守備兵の數は約三千人であつて、其の大部分は土民兵である、開戰の當時英國は獨逸軍の英領東亞弗利加に侵入し來る危険あることを氣遣ひ、之に對する防禦策として急遽全海岸の封鎖を實行した爲に、獨軍は出入の要路を絶たれ、全く交通の自由を失ふに至つた、併し内地の國境に於ては頑強に抵抗して屢々英軍を惱まし、少からざる損害を與へたが、如何せん優勢なる英軍及び南亞軍の包圍攻撃の爲に、終に一九一八年十一月廿三日に至つて全く降服した、斯くして現今舊獨領東亞弗利加の大部分は英國の統治の下に、其の一部分は白耳義の統治の下に置かるゝことゝなつた、英國の統治の下に置かれた地方は之をタンガニカ^{テリトリ}地方と改稱し、ダ

(三) 亞弗利加に於ける舊獨領植民地

レスサラムが矢張り首都となつて居る、白耳義の統治の下に置かれた面積約一萬九千方哩の地方は家畜の産地で、キゴマが其の首都となつて居る。

以上要述せる亞弗利加に於ける舊獨領植民地の財政状態、商業状態及び交通機關の状態等を参考の爲に表示せば次の如くである。

出	歳計	歳入		
		諸收入	國庫補助	借入金
臨時費	三、六〇二	トローゴ	カメルン	南西亞弗利加
諸雜費	二、〇七二、三三六	馬克 四、一七四、三三三	馬克 一四、〇九四、〇九一	馬克 二八、一九九、四四〇
軍事費	—	馬克 三、一六六、三三八	馬克 一五、一三〇、〇〇〇	馬克 七、四八〇、八七五
行政費	二、一〇三、〇〇五	馬克 四、一七七、九三三	馬克 七、七五七、三三五	馬克 九、六九四、〇〇五
計	—	馬克 一五、一三〇、〇〇〇	馬克 三二、九九〇、四〇九	馬克 四七、八二〇、三三八
臨時費	三、六〇二	馬克 六、一九五、六九四	馬克 三、三〇七、四九〇	馬克 一六、六三四、二八五
計	—	馬克 一五、二三〇、〇〇〇	馬克 七、七五七、三三五	馬克 七、四八〇、八七五
				東亞弗利加
				馬克 二〇、四七二、〇六八
				馬克 三〇、〇〇〇、〇〇〇
				馬克 三二、七〇〇、〇〇〇
				馬克 六、二七二、〇六八
				馬克 一〇、一三七、九二〇
				馬克 三、三三六、一〇〇
				馬克 九、九六七、〇五二
				馬克 三七、五〇〇、〇〇〇

計

(以上は一九一四—一五年度の收支状態)

出	入	出	入
輸出總額	輸入總額	輸出總額	輸入總額
馬克 二、四二六、〇〇〇	馬克 二、四二六、〇〇〇	馬克 三、四二二、〇〇〇	馬克 三、四二二、〇〇〇
馬克 九、九九九、〇〇〇	馬克 九、九九九、〇〇〇	馬克 三、三三六、〇〇〇	馬克 三、三三六、〇〇〇
馬克 二、五八	馬克 二、五八	馬克 六〇四	馬克 六〇四
馬克 三、七二、〇〇〇	馬克 三、七二、〇〇〇	馬克 一、七三三、〇〇〇	馬克 一、七三三、〇〇〇
馬克 三、七二、〇〇〇	馬克 三、七二、〇〇〇	馬克 三、三〇	馬克 三、三〇
馬克 三、三〇	馬克 三、三〇	馬克 二、一〇四	馬克 二、一〇四
馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇
馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇	馬克 一、九二四、〇〇〇

(以上は一九一四年末の鐵道の延長)

獨逸の戰前迄の植民的活動、言葉を換へて云へば其の海外發展策なるものは、大體に於て三方面に分れて居つた、即ち、

- (第一) は土耳其より小亞細亞、メリポタミア等を経て波斯方面に其の勢力を伸ばし、終には印度の側面に迫らんとしつゝ、あつた事で、此の手は又聽て延びて蘭領東印度に及び、此處に南洋に
- (三) 亞弗利加に於ける舊獨領植民地

於ける自國の植民地と接続せしめんとした事である。

(第二) は支那であつて、山東省より鐵道網政策に依つて中部を衝き、進んで山西省方面に勢力を扶植せんとした事である。

(第三) は亞弗利加に於て、所謂獨逸亞弗利加植民帝國の建設を計畫して居つた事である。

此の第一及び第二の問題は茲には直接關係がないから姑く措き、第三の獨逸亞弗利加植民帝國の建設の計畫に就いては、今は過去の夢となつたが、併し後の獨逸の海外發展策の研究者の爲に、其の大綱を茲に紹介して置くことは、必ずしも無益の業でないと思ふ。

亞弗利加に於ける舊獨逸の植民地は各地に孤立的に散在して、其の間に何等の連絡を有して居らなかつた、然るに英佛等の植民地は獨逸の植民地に比較する時は、互に連絡を有して居ると云ふ點に於

て大なる強味がある、例へば英國は北カイロより南喜望峰に至る迄、僅に獨領東亞弗利加の一部が中間に挟まつて居る以外には、南北を貫通せる一大植民地を有して居る、佛國も亦チューニス、アルジェリー、モロッコ等の亞弗利加の北部地中海の沿岸より、サハラ沙漠を経てギネア及び佛領コンゴに至る迄、大體に於て赤道以北の亞弗利加の西部に接続せる大植民地を有して居る、然るに獨り獨逸の植民地は東西南の三方面に散在して、其の間に何等の連絡を有して居ない所から、少くとも西海岸に於けるカメルンと、東海岸に於ける獨領東亞弗利加とを連絡せしめて、茲に亞弗利加の中部に一大植民帝國を建設せんとすることは、獨逸の熱心に希望して止まなんだ所である、夫故に其の第一着歩として先年モロッコ問題に關して獨佛間に意見の衝突を見た際に、獨逸はモロッコに於ける佛國の優越

的地位を認むる代りに、佛領コンゴの一部を獨逸に與ふべしとの提議を爲し、終に一九一一年十一月十四日に佛國をして此の提議を容れしめ、佛領コンゴの一部を割讓せしむるに至つた、之はモロッコ問題を口實として多年の企望たる亞弗利加の東西兩岸を接續する、一大植民帝國の建設に一指を染めたものである、即ちカメルンの境界をコンゴ河及びウバンギ河畔に迄延長し、是等の兩河を利用することに依つて獨領東亞弗利加と直接交通を爲し得る様、其の中間に横たはれる佛領コンゴの一部を割讓せしめたものである、此の如くにして從來何等の連絡をも有しなかつたカルメンと獨領東亞弗利加とは、兎に角にもコンゴ河を利用することに依つて接續し得ることゝなつたのである。

併し今一つの障礙は白耳義コンゴの尙ほ中間に介在して、東西

兩岸の連絡を遮つて居ることである、此の地方を手に入れば獨逸は多年の企望たる中部亞弗利加に、東西兩岸を連結せる一大植民帝國を完全に建設することを得たのであるが、今次の戦争前迄は獨逸は白耳義をして是等の地方を割讓せしむる何等の理由又は口實を發見することが出来なかつた、然るに今次の戦争に依つて白耳義本國が獨逸の手に歸した爲に、戦後本國の回復を條件に亞弗利加に於ける白耳義の植民地を要求し得る有力なる口實が出来たと、獨逸では内心大に喜んで居つた譯である、所が戦争の結果は豫想に反して獨逸自身の屈辱的の敗北に終つた爲に、嘗に多年の宿望の畫餅に歸したばかりでなく、從來領有し來つた植民地をも悉く之を抛棄せざるを得ざることゝなつたのである。

(四) 佛領亞弗利加植民地鐵道の現在及び將來

亞弗利加の將來は政治上及び經濟上に極めて興味ある幾多の問題を提供するが故に、獨り當該植民國間のみならず、其の富源の開發に伴ひ、直接間接に通商的關係を擴張し得べき國に在つては、少くとも其の内部的の事情に關しては、諸種の方面より一應の理解を必要とするべきは論を俟たぬ。

今より殆ど半世紀前に於ては、暗黒大陸として奴隸の供給以外には全く世界と沒交渉の地位に在つた亞弗利加も、英、佛、獨、葡、伊等の歐洲の植民國の分割領有に歸してより以來、銳意交通運輸機關の促成に由り、現今に於ては全く昔日の面目を一新して、各植民地共に所謂植民地貨物 "Kolonialwaren" の産額は、歳と共に益々増加せ

んとするの趨勢を示して居る、元來文化の程度の幼稚なる地方に於ける富源の開發は、通商航海の自由及び道路、運河、鐵道等の内地交通機關の發達を俟つて初めて之を成就し得るが故に、植民地開發の第一歩は先づ交通運輸の設備の完成に在りと言ふも不可なく、是れ歐洲諸國が亞弗利加内地の交通機關の促成に全力を注ぎつゝある所以であつて、現に曠古の大戦中に拘らず亞弗利加内地の交通機關殊に鐵道の發達は、過去數年間に於てすら頗る著きものがあつた、就中(一)舊獨領東亞弗利加に於ける Tanganyika 鐵道の完成、(二)Cape Colony 鐵道及び舊獨領南西亞弗利加鐵道の接續、(三)紅海近岸に於ける Jibuti よりアビシニアの首都 Addis Abeba に達する佛國鐵道の完成、(四)モロッコに於ける Rabat-Fez 鐵道の建設、(五)コンゴ河口よりタンガニカ湖畔の Albertville に達する鐵道及び水路の連絡の完成、(六)ウガンダ鐵

道及び舊獨領東亞弗利加 Tangca 鐵道の接續等は最も注目すべきものであつて、是等の交通機關は今次の大戰の爲に、毫も其の工事の進捗を妨げられなかつたのみならず、却て諸種の理由より寧ろ之を促成せしめたるが如き觀がある。

此の如くして嘗て暗黒大陸を以て目せられた亞弗利加内地の富源も、交通機關の發達と共に、將來遺憾なく開發せらるゝ日のあるべきは疑を容れぬ、殊に大陸の南部及び北部は最も有力なる鐵道網を有し、之が爲に其の經濟的の活動に多大の貢獻を爲しつゝあることは顯著なる事實である、即ち南亞に於ては富源の最も豊富なる東南部は、鐵道に依つてトランスバールと連結せられ、又ケープタウンを基點とせる亞弗利加縦貫鐵道の主線は、漸次中央部に進入してコンゴー流域に達し、更に北部に於てはアルヂェリー及びチューニス

を連結せる鐵道は、地中海を隔て、南歐諸國と連絡を保ち、北部亞弗利加の富源の開發を資けつゝあることは頗る大である、而して既に完成し若くば殆ど完成せんとして居る亞弗利加の植民地鐵道中、最も重要なるものは、(一)嘗てセシルローヅに依つて主唱せられた亞弗利加縦貫鐵道 Cape to Cairo 線の一部を構成すべき埃及ズーダン鐵道、(二)ウガンダ鐵道、(三)タンガニカ鐵道、(四)Cape to Katanga 鐵道の四線路であつて、之に將來建設せらるべきサハラ縦貫鐵道(Trans-Sahara Railway)を加へて、五大重要線路と稱せられて居る。

亞弗利加に於ける交通機關の問題に就いては、特に佛國の占むる優秀なる地位に關して注意する必要がある、佛國は歐洲に最も接近せる北部地方に、鐵道に依つて連結せる幾多の樞要なる港灣 (Susa, Tunis, Bizerta, Algiers, Oran 等)を有し、且つモロッコに於ける優越的の

地位は、地中海岸及び亞弗利加の北西岸を通じて、他國の競争的勢力の進入の餘地なからしめ、更に西部亞弗利加の植民地は南米に最も近く、是等の地方に於ける鐵道は、大西洋を横斷して直接南米の諸港と連絡するの便を有するが故に、將來サハラ鐵道の完成を見るに至る時は、佛領ギネア及びゼネガルはアルヂェリー及びチュニースと共に、南米對歐洲の連絡の基點として、極めて重要な地位を占むるに至るべきは想像するに難くない、又佛領アイボリー、コースト及びダホメーはサハラ鐵道の完成と共に、東に於てはゾーダンに、又南に於ては佛領コンゴ地方に連絡することを得べく、此の如くせば從來暗黒大陸中の最暗黒地方として知られたる中部亞弗利加は、南部地方に比して寧ろ富源の開発上に多くの便益を有するに至るであらう。

斯く觀察し來る時は、Trans-Sahara 鐵道の價值は、Cape to Cairo 鐵道に比して毫も遜色なきのみならず、否、中部亞弗利加に對する通商交通の機關としては、却て之に優るものがあると謂つてよい、是れ該鐵道の夙に佛國に於て其の必要を唱へられつゝある所以であつて、一八三〇年に初めて其の計畫を發表してより以來、サハラ鐵道問題は或は口に或は筆に屢々研究論議せられ、又政治上の問題としても上下兩院の討議に上つたことは度々であつた、然るに終に一八九七年に至り、政府は議會の協賛を経て委員を任命し、茲に具體的に該線路の測量をなすことゝなつた、併し斯かる大事業の計畫は、到底短日月間では其の成功を期待することを得ないのは明かであつて、殊に其の沿線に於ては尙ほ獨立の體面を維持して居つた、サハラ及びゾーダン種族等の從來佛國の前進を妨げたと、英國も亦中部亞

弗利加に於ける佛國の活動を喜ばざる等の事情より、該計畫は遅々として進まなかつたが、是等の二大障礙は近時徐々に除去せられ、即ちサハラ及びズーダン地方の平定に次で、今次の大戦の齎らせる英佛兩國の亞弗利加に於ける協同的の動作は、南部及び東部にては英國の優越權を認むると共に、中部及び西部にては佛國の活動を是認せしむるの好機會を與へたものと言ひ得るが故に、該事業の完成は今や一時と金との問題となつたと稱してよい。

却説、サハラ鐵道に關しては特に吾人の注意すべき事柄が二つある、(其一)は該鐵道は全く佛國の鐵道として、主として佛國の利益に供する目的を以て計畫せられつゝあることであつて、固より之が完成後は、コンゴ地方に於て白耳義及び英國の鐵道と接續するに至るべきが故に、斯かる點よりせば是等の兩國も亦其の餘惠を享け得

るのであるが、他方に於ては歐洲對中部及び南部亞弗利加の交通は、Cape to Cairo 線に依るよりも、サハラ線に依る方が直接且つ迅速に達し得べきを以て、之が完成の曉には前者の受ける打撃は決して尠くないであらう、(其二)は該鐵道は二大部分に分れ、各部が互に廣大なる經濟的の領域を有することであつて、即ち一は中部亞弗利加殊にコンゴ地方の富源の開發を資くると共に、亞弗利加縦斷の貨客を吸收することを得、他は西部亞弗利加の開發に便を與ふると共に、歐洲對南米間の交通を容易ならしむるの作用を有すること是れである、特に此の最後の目的即ち歐洲諸國と、豊饒なる自然の富源を有せる南米諸國との交通を迅速敏活ならしむることは、將來の世界的交通路に一新紀元を開くものと謂つてよい、其の譯はサハラ鐵道の完成は、地中海岸より西部亞弗利加の Konakry 又は Free Town を經て、

ブラジルの西端 Natal (or Rio Grande) を連結せしめ、更にビクトリア、リヲ・デ・ジャネーロ、ベノスアイレス等を経て、南米の西岸バルパライソに到る迄、最も迅速且つ容易に達することを得せしむるからである、此の如くする時は歐洲對南米間の航路は、裕に一千七百哩餘を短縮することが出来ると云ふ、而して地中海沿岸に於て能く此の目的に應じ、サハラ鐵道の起點若くは終點となり得べき良港を求めば、先づ指を Bizerta に屈せねばならぬ、ビヅェルタは國際關係上よりせば Tangiers に似たるものがあるが、後者は西班牙及び英國が共に此所に佛國の強大なる勢力の扶植せらるゝことを好まない理由があるから、到底問題とならざるべく、果して然りとせば地中海沿岸にはビヅェルタを除いては、他に歐洲連絡の要港を發見することは六ヶ敷いからである。

以上は將來完成せらるべき亞弗利加縦貫鐵道の一たる、サハラ鐵道に就いて注意すべき事項であるが、該鐵道をして實に歐洲對南米間の接續線たらしむるのみでなく、更に中部及び西部亞弗利加開發の一大動脈たらしめんが爲に、佛領各植民地に於て之に接續せしむる目的を以て、既に其の準備に着手して居る鐵道を示せば次の如くである。

(一)ゼネガル鐵道、ゼネガルは佛國が西部ゾーダン地方に進入せる最初の地點であつて、既に二條の鐵路がある、一は亞弗利加西岸の要港 St. Louis 及び Dakar を連結するものであつて延長一百六十五哩、他は是等の兩港と西部ゾーダン地方を接續せんとするもので、全長四百三十五哩中既に三百五十哩の開通を見るに至つた、該鐵道の沿線は土地は膏腴で富源の豊かなるを以て有名である。

(二)佛領ギネア鐵道、西部亞弗利加に於ける家畜の一大產地たる佛領ギネアに於ても、亦延長四百十數哩の鐵道を有し、遠からずして前掲ゼネガル鐵道と共に、ズーダン地方に接続せんとして居る。

(三)アイボリー、コースト鐵道、アイボリー、コーストにては現今延長約二百哩の鐵道を有し、該鐵道は將來北東の方向に延長せられ、Senegal 及び Niger 河の上流に於てサハラ鐵道の支線に合せんとする計畫である。

(四)ダホメー鐵道、佛領ダホメーに於ても亦延長四百五十八哩の鐵道布設計畫を立て、現今は未だ百七十哩餘の開通を見たるに過ぎぬが、全部完成を告げる時は、前掲諸線と共に西部ズーダンに於てサハラ鐵道に接続せんとするものである。

以上の他、亞弗利加に於ける佛國の植民地の交通機關に就いて注

意すべきは、アビシニア、モロッコ及び北亞弗利加鐵道であつて、

アビシニア鐵道は紅海近岸のヂブチーよりアビシニアの首都アデイス、アベバに達し、對岸アデンと相呼應してアビシニアの開発を助くること頗る大なるものがある、該鐵道は東部ズーダンに於ける佛領植民地に延長せられんとする計畫があるから、サハラ鐵道の完成せらるゝ時は、之と接続することに依つて亞弗利加の東西兩岸を連結せしむることを得べく、政治上及び經濟上極めて重要な主線の一部を成すものである、其の延長は三百八十六哩であつて、戦時中即ち一九一五年五月に開通した、ヂブチー港は從來の設備を以ては年々増加する輸出入貨物を吞吐するには不充分である所から、佛國は一九一六年に五百萬法を投じて、築港事業に着手するに至つたのを以て見ても、將來に對する企望の一端を窺ふことが出来る。

モロッコに於ける佛國の活動は、今次の大戦以來次第に積極的に傾きつゝあるが故に、久しからずして國內に重要な鐵道の完成を見るに至るべきは明かである、殊に Casablanca 及び Tangiers の築港の竣成後は、内地鐵道の延長は當然の結果であつて、現にタンジールを基點として北部の首都 Fes に達する鐵道は、佛、西兩國の會社に依つて布設せられんとする計畫がある、現在は戦時中に急設した軍用鐵道を通商上の目的に使用して居るが、純然たる通商交通の用に供せらるべき鐵道の完成を見るのも、餘り遠いことではなからうと信ずる、既設鐵道の全長は約六百哩程である。

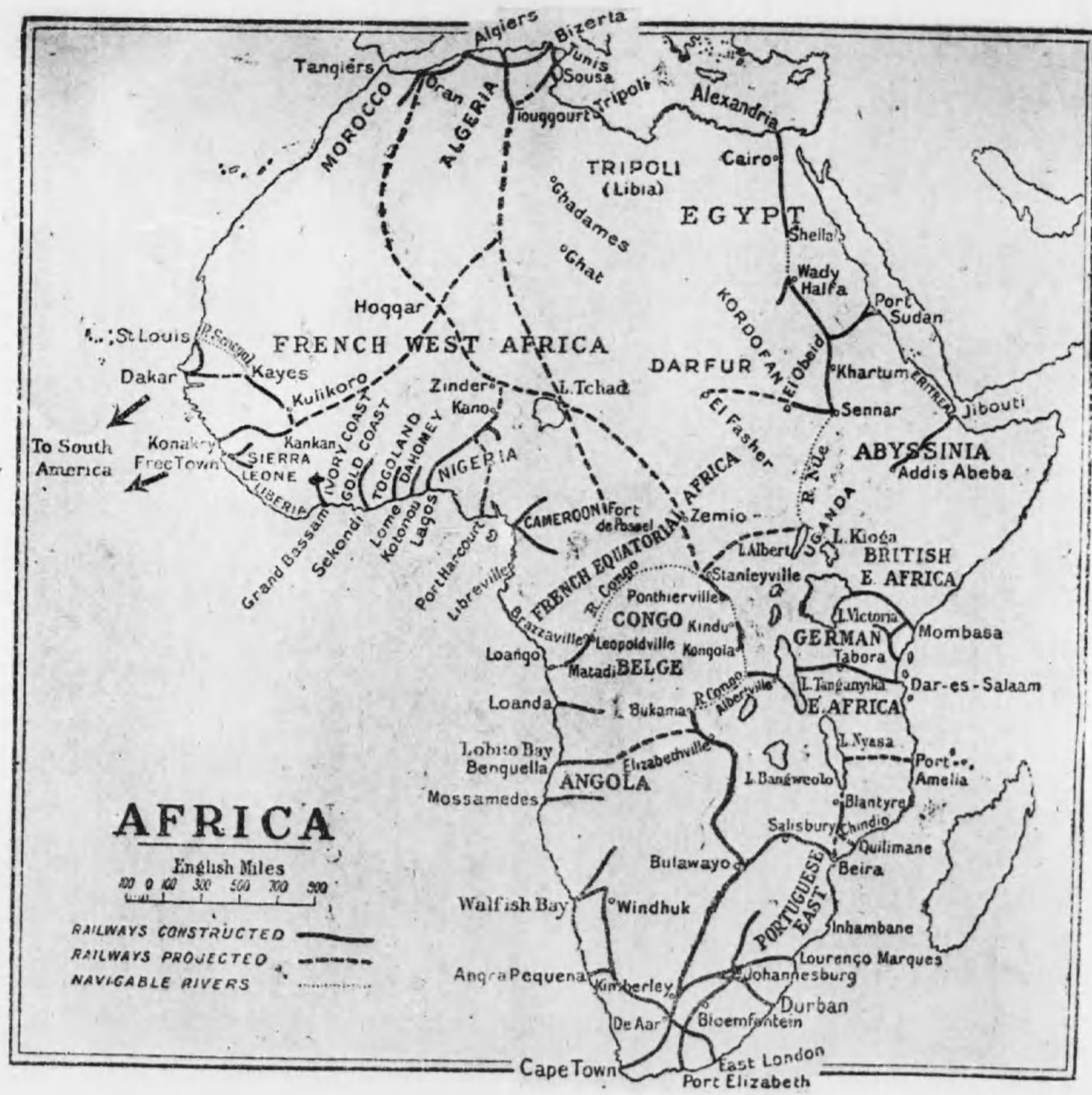
北亞弗利加鐵道即ちアルジェリー及びチュニスの主要なる都市及び港灣を連結せる鐵道は、殆ど完成の域に達し、内地は固より遠くサハラの地境に至る迄、現今は通商交通上に何等の不便を感ずる

ことがない、アルジェリーに於ける鐵道の延長は約二千二百哩チュニスにては約九百二十哩に達して居る。

此の如く西部、東部及び北部亞弗利加の佛國の植民地鐵道は、戦時中にも豫定の計畫を進めつゝあつたのであるが、中部亞弗利加即ちコンゴ地方に於ては、未だ積極的に交通機關を整備する所迄至つて居らぬ、佛國は一九一一年の獨佛條約に據り、モロッコに於ける佛國の保護權承認の對償として、コンゴ地方の土地約十萬方哩を獨逸に割讓してより以來、該地方に對する諸般の施設を一時躊躇して居つた様であるが、サハラ鐵道終點の豫定地として、永く現状の儘に放任せらるべきではない、故に是又遠からずして中部亞弗利加植民地鐵道として其の計畫を見るに至るべきは想像するに難くない。

要之、佛國の亞弗利加に於ける植民地に對する政策は、極めて遠

大の企望を以て先づ交通機關の整備を計り、然る後に徐ろに未開の富源を開發せんとするに在るもの、如く、然も其の企圖往々世人の意表に出で、單に現在の利益にのみ眩惑せる國民の眼より觀れば、恰も一種の空想に過ぎざるが如き感を起さしむるものがないではないが、併し嘗て同種の空想を以て目せられたスエズ運河の如き或はパナマ運河の如き、國際交通史上に一新紀元を劃したる大事業が、孰れも最初は佛人に依つて企劃されたことを思ふ時は、世界的の交通設備に特殊の興味と非凡の技倆とを有して居る彼れ佛人の、サハラ縦貫鐵道の計畫の如きも、必ずしも之を一種の空想とのみ批評し去ることは出來ぬ、況んや之が完成後に於ける自他の亨く可き鴻益は、其の建設に伴ふ犠牲と苦痛とを償うて餘りあるに於ては尙更のことである。(附圖參照)



通設備に特殊の興味と非凡の技術とを有して居る彼れ佛人の、サハ
 ラ縦貫鐵道の計畫の如きも、必ずしも之を一種の空想とのみ批評し
 去ることは出来ぬ、況んや之が完成後に於ける自他の享く可き鴻益
 は、其の建設に伴ふ犠牲と苦痛とを償うて餘りあるに於ては尙更の
 ことである。(附圖参照)

(五) 朝鮮の産業的發展の特質

朝鮮の産業的發展の特質を考察するに當つて第一に注意すべきことは、凡そ一切の産業の基礎的要件を成すものは、經濟學上に所謂自然、勞力及び資本の三者であるが、此の三者が如何なる状態に於て協力する乎は、實に某地方に於ける産業的發展の運命を決する根本條件となることである、例へば自然及び勞力の有利なる協力があつても、之に對する資本の協力にして比較的不利なる時は、事業其のもの、本來の性質上自然力及び勞力に依頼するよりも、資本に依頼することの大なる製造工業の如きは、極めて不利の地位に立つべきを發見することが出来る、反之、資本の力に俟つよりも寧ろ自然力の恩恵に俟つことの大なる原始的産業殊に農業の如きには、

左迄大なる苦痛を感せしめない、又勞力及び資本の如何に有利なる協力があつても、自然力の恩惠の乏しい所では、本來自然力に依頼することの比較的少い製造工業等の發展には大なる障礙なきも、之を生命とする農業等に於ては發展の見込が甚だ薄いのである、之は一國の産業的發展の傾向をト知する上に於て動かすべからざる眞理である。

此の根本的の見地より朝鮮の産業的發展の特質を考察する時は、朝鮮では將來有利なる資本の協力が潤澤となり、又有用なる自然力殊に水力又は火力に依る動力の供給も充分となり、更に相當に教育せられたる規則正しき勞力の協力も遺憾なく期待せらるゝに至る時は別とし、少くも現今に於ては是等の三者の何れをも有しない朝鮮に於て、現在よりも遙に大なる發展を爲し得る見込のある原始産業

的の方面の開発に全力を注がずして、却て人爲的に製造工業的の方面に保護的の助成策を講せんとするが如きことは、謬れるものであると評せざるを得ない。

もつとも等しく朝鮮と稱するも南鮮と北鮮とは其の間に多少事情の異なつて居るものがある、即ち南鮮地方は土地が豊饒で、氣候雨量等も米穀其の他の農産物の成育に適し、陸に於ては水田、畑、蔬菜園、果樹園等一として適せざるなく、又海に於ては朝鮮全道の海岸線約八千餘哩の過半は南鮮に屬し、加ふるに寒暖二潮流に依つて洗はるゝが故に、各種の魚介及び海藻類は頗る豊富であつて、其の種類の様も二百有餘種に達すると云ふ有様であるから、南鮮地方は原始産業的の方面に於ては屈竟なる富源を藏して居ると云へるが、北鮮地方は之に反して地味氣候等も左迄良好ならず、又水産的富源

の如きも朝鮮に比すべくもなく、殊に冬季は寒氣凜烈なる等諸種の點に於て不利なる所がある、唯朝鮮に比して原始産業上注意すべきは鑛山及び鴨綠江、豆滿江の流域に於ける森林と、將來大に獎勵し發達せしむる見込のあるものとして、は牧畜業を數へ得る位に過ぎぬ、故に若し朝鮮に於て工業を助成するの必要がありとせば、自然力の恩惠の比較的乏しい北鮮地方にては、鮮人の現在の勞力と民度とに相應し、又附近に於て容易に原料を得らるゝが如き工業を起すことは、必ずしも謬れりと稱することは出来ぬ。

併し此の如き特別の事情ある地方を除いては、朝鮮の産業的發展の特質は、未だ原始的産業殊に農業、鑛業及び水産業等の完全なる發達を計る點に在りと言はねばならぬ、故に吾人は此の三つを總稱して、朝鮮の産業上に於ける三大事業と稱するのである、斯く論ずる

時は、然らば此の三大事業の過去現在及び將來の見込は如何と云ふことは、直ちに發せらるゝ質問であらうと信する、故に茲に其の一斑を紹介しやうと思ふ。

先づ第一に、農業は朝鮮の産業中に於て最も重要視すべきものであつて、之に従事する人は總人口一千七百二十萬人餘の八割強を占め、其の産物の價格は十二億圓以上に達し、朝鮮の輸移出貿易の總額約二億二千萬圓中の七割三分は農産品及び其の加工品であること云ふ事實を以ても、其の重要な程度を察することが出来る。

而して農産物の太宗は固より米であるが、米は朝鮮併合の當初に於ては年産額僅に八百萬石内外なりしに、大正八年末の調査に依れば約一千三百萬石の收穫を見、其の移出額も併合當初は僅に五十萬石内外なりしに、大正八年には約三百萬石に達して居る、此の如く

産額に於て逐年著き増加を示しつつあるのみならず、其の品質に於ても亦近年大に改良せられ、現今は殆ど内地米と異なる所なき程度に迄達した、併し之を以て朝鮮の米作は最早收穫の上に於ても改良の上に於ても、進歩發展の頂點に達したものの如くに考へたならば夫れは大なる誤りである、品種の改良に付いては相當に見るべきものがあるが、施肥の點に於ては未だ綠肥及び堆肥の施用を奨励しつつある位の程度であつて、内地の如くに金肥を施用する所迄は達して居らぬ、大正八年末の調査に依れば綠肥及び堆肥の施用と金肥の施用の割合は、二十億一千六百三十餘萬貫に對する一千二百八十餘萬貫、即ち一五七に對する一の割合に過ぎぬ、其の他米の刈取、乾燥、調製等の點に於ても未だ改良を加ふべき點が多々あり、殊に現在の水稻の總作付反別は約百五十四萬町歩なるも、其の内優良品種

の作付反別は未だ八十萬町歩即ち約半分位にしか及んで居らぬ。

而して一反歩の收穫高は優良品種にありては一石三四斗なるも、在來種は九斗内外に過ぎぬ、故に施肥其の他の事は現在の儘となし、單に優良品種を全國に普及せしむるのみにても約三百萬石の增收を齎すことが出来る、況んや優良品種を普及せしむると共に、有効なる肥料の施用を奨励し、其の他刈取、乾燥、調製等の點に於ても益々改良を加へたならば、少く其内地に於けると同じく反平均一石七八斗の收穫を見ることは大なる困難でないと思ふ、假に反平均一石七斗の收穫を得るとせば、現在の作付反別のみを以ても既に約二千六百萬石の收穫高となるのである、之に朝鮮に於ては尙ほ未墾地の各地に残存せるものが決して少くない、例へば干潟地に於て約二十萬町歩、山麓傾斜地に於て約七十萬町歩、河邊荒蕪地に於て約七

萬町歩、合計約百萬町歩位のものはある、其の中何程が水田となるかは、今日未だ調査が行届いて居らぬから斷言は出来ぬが、兎に角總作付反別に於ても尙ほ増加の餘地の少ないと云ふことだけは事實である、以上諸種の點より推論する時は、單に米の生産のみに付いて言ふも、現在の産額一千三百萬石を倍に増加せしむることは決して難事ではない、果して然りとせば其の半分を朝鮮内に於ける消費量とするも、残れる半分即ち約一千萬石餘は外に輸出せしむることが出来るのである。

以上は農産物の太宗たる米に例をとつて、朝鮮の農業の改良發達を計り得る餘地の頗る大なることを示したのであるが、米以外の主要なる農作物例へば麥類及び豆類等に就いても程度の差こそあれ、其の增收の餘地のある點に於ては同一である、又獨り食料農産物の

みならず、原料農産物例へば棉花の如きに於ても、朝鮮は北部の一部を除く外各地殆ど棉作に適し、近年は在來棉の他に收穫量及び繰綿歩合共に多く、纖維も亦細長くして紡績の原料に適する米國種の陸地棉『キングス、イムブルード』の栽培を大に奨励して、其の成績頗る良好である、大正元年頃には陸地棉の作付反別は六千四百町歩餘りであつたものが、大正八年には約十一萬町歩に増加し、其の收穫量に於ても七百萬斤餘から八千六百萬斤餘に増加して居る、固より今日内地に於ける棉花の消費高一億萬貫以上に對しては、朝鮮棉は約一億萬貫即ち其の百分の一位の供給力よりないのであるが、併し之も食料農産物の栽培區域を侵さない程度に於て、尙ほ增收を計り得る餘地は決して少くない、養蠶に於ても亦同一であつて、殊に養蠶の如きは濕氣多くして蠶兒の病氣に侵され易い我が内地の氣候

よりも、空氣乾燥して其の生育の良好であり、且つ内地の如くに食料農産物を充分に作り得る土地を桑園となさずとも、比較的不用地多く又比較的徒食の女子の多い朝鮮に於て繭の生産を奨励して、之を内地に移入せば相互の利益であり、少くとも我が國が毎年支那より繭を輸入する爲に支拂ふ百萬圓以上の金額を、朝鮮人の懐に歸せしむることを得るのである、要之、農業の方面に於て朝鮮の富源の開發に未だ大なる餘裕の存することは、以上主要なる産物に就いて例示せる所を以て見ても分るのである。

次に吾人の所謂朝鮮の三大産業の第二のものたる鑛業に就いて觀察するも、略ぼ同様のことが云ひ得らるゝ、朝鮮の鑛業的富源は又頗る豊富であつて、金、銀、銅、鐵、タングステン、黒鉛、鉛、亞鉛、砂金等の鑛區が各處に散在して居るが、今次の戦争前迄は餘り

多くの人の注意を惹かなかつた、然るに戦争以來金屬類の輸入の困難と共に、自然朝鮮及び滿洲の鑛産的富源に世人の注意を向け、就中朝鮮に於ける鑛業熱の勃興は實に驚くべきものがあつた、夫れが爲に益々鑛床の調査及び鑛物の探求が行はれ、併合當時に於ては鑛産物の年額は六百萬圓内外に過ぎなかつたものが、大正八年度には二千五百萬圓以上に上つて居る、嘗に價格の増加したるのみならず、其の採鑛量に於ても亦鑛物の種類に於ても著く増加して居るのである、之を許可鑛區の數に付いて觀るも、大正八年には二千八百五十有餘の多きに達して居る、但し採掘精煉等に要する機械及び藥品類の缺乏、其の他運轉資本の不足等の爲に、實際稼行しつゝあるものは僅に總鑛區數の一割強に過ぎぬと云ふ有様である、我が國の産業政策上に於ける重大問題の一たる鐵の自給策に就いては、極めて大

體の計數ではあるが、朝鮮に於ける鐵鑛の包藏量は約二億噸即ち銑鐵として約一億噸と稱せられて居る故に、假に内地に於ける一箇年の鐵の消費量を一百萬噸とするも、今後百年間の鐵の供給は朝鮮に於て之を爲し得ると云ひ得らるゝ、此の計數を更に半分に見積つても尙ほ五十年間を支へ得ることゝなる、此の如き實況なるを以て、鑛業方面に於ても富源の開発に頗る餘裕のあることが知らるゝのである。

第三に水産的の富源の開発に就いては朝鮮は更に一層幼稚なる状態に在る、朝鮮近海は地勢、氣候、潮流等の諸種の自然的事情が、海産動植物の棲息繁茂に最も良く適して居る所から、各種の魚介類及び海藻類の數は二百有餘種の多きに達するに拘らず、漁船、漁具、漁法等の頗る不完全なるに加へて、漁獲物の加工方法も亦未熟なる

所より、現今に至る迄未だ水産的の富源を充分に開發利用して居らぬ、併合當時は漁獲高一箇年六七百萬圓なりしが、近時は四千四百萬圓に上つて居る故に、其の數量に於ては徐々に増加しつゝあることを認め得るが、加工の方面に於ては現今と雖も未だ見るに足るべきものが少い、故に將來は漁獲の方面に於ては固より、加工製造等の方面に於ても大に力を盡くし得べき餘地が残つて居る。

以上は朝鮮の産業的發展の特質又は自然の運命とも稱すべきものを事實上より立論したのであるが、原始産業的發展には此の如くに、其の重大要件を成す所の自然力の恩惠の豊かなるものがあるに拘らず、製造工業的發展には其の基礎的要件たるべき資本及び動力の有利なる協りに缺けて居る所のあることは、最も慎重なる考究を要すべき問題である、一般的に之を論ずる時は、由來植民地は母

(五) 朝鮮の産業的發展の特質

國よりも資本に乏しく、又其の蓄積力が小なるのみならず、之を放下する上に於ても諸種の點に所謂放資の安全性及び敏速なる回收性を缺いて居る、故に植民地に於ける金利は母國に於けるよりも高率なるを通常とする、現に朝鮮に於て之を觀るも内地との金利の差は實に次の如き違ひがある。

自明治四十一年至大正八年内地及び朝鮮の金利對照表

平均(貸付日歩)	内地市場金利	朝鮮普通銀行金利
明治四十一年中	二、九六	三、四二
同 四十二年中	二、七四	三、四一
同 四十三年中	二、三六	三、三七
同 四十四年中	二、三〇	三、三六

大正元年中	同 二年中	同 三年中	同 四年中	同 五年中	同 六年中	同 七年中	同 八年中
同	同	同	同	同	同	同	同
二、四七	二、四一	二、六四	二、六四	二、四三	二、三三	二、二九	二、二八
三、三二	三、五五	三、六六	三、六四	三、五四	三、三二	三、三〇	三、三一

以上は普通銀行の金利を比較したものであるが、日本銀行と朝鮮に於ける中央銀行たる朝鮮銀行の金利を比較するも亦同様の相違がある。

(五) 朝鮮の産業的發展の特質

朝鮮に於て製造工業的發展を爲さんと思せば、先づ第一に資本の協力に於て上述の如き不利なる事情のあることに注意せねばならぬ、又此の如き不利なる資本を使用して假りに工業を興すとすも、次に困難なる問題は如何にして低廉なる動力を得るかと云ふことである、動力の發生には火力即ち石炭か、水力即ち水の豊富なることを必要とする、然るに現在の朝鮮は不幸にして此の動力發生の二大要件を缺いで居る、他の礦物の豊かなるに反して、石炭は平壤附近に無煙炭を産する以外には、劣質の褐炭あるのみであつて甚だ貧弱である、然も平壤の無煙炭は粉炭なるを以て、普通の装置の汽罐には其の儘使用することが出来ぬ、將來粉炭を其の儘燃焼せしむる汽罐の装置の普及するに至る迄は、粉炭を煉炭に製して後でなければ用を爲さぬ、現に平壤の無煙炭の九割は徳山の海軍煉炭製造所に送つ

て之を煉炭に製して居ると云ふ有様である、要するに今日迄の探査の結果では、朝鮮には粉炭たる無煙炭と劣質の褐炭以外には石炭を産しないと言はれて居る、或は朝鮮内地に石炭を産せすとも、滿洲炭即ち本溪湖及び撫順等より供給を仰ぎ得ると論ずる人があるかも知れぬが、單に石炭を得ることが困難であると言ふ問題のみであれば、或は其の方法に依るも可ならんも、之と共に「資本の協力の不利」なる重大問題を伴ふ以上は、斯く迄して無理に工業を助成せしめねばならぬ必要は何處にありやとの疑問を直ちに起さしむるのである、更に又假令滿洲炭に依頼せんとすも、近時滿洲に於ける各種の工業の勃興は、果して其の希望を充分に満足せしむることを得るや否やさへも疑問である。

然らば第二の水力に依る動力の供給は如何と云ふに、這是現今に

於ては火力に依る動力の供給よりも、更に一層難問題であると言はねばならぬ、朝鮮には陵墓附屬地及び鴨綠、豆滿の兩江の流域、即ち北境地方の或部分を除いては所謂大森林と稱すべきものがなく、近年殖林事業を奨励しつゝある結果、漸く山野に稚木幼樹を見るに至つた位であるから水力を利用し得るが如き水源に乏しい、森林の存せざる所には又豊富なる水量の涵養せらるゝものなきことは自明の理であつて茲に詳論する迄もない、現今總督府は銳意造林事業の完成を計りつゝあるが故に、今後四五十年も経過せば相當の水量を貯へ得べき森林を見るに至るべく、然る曉には動力としての水力利用の問題も眞面目に攻究せらるべき時期が來るであらうが、近き將來には其の望みを囑し得ない、或は朝鮮の西海岸は潮汐の干滿の差が甚しく、二三十尺の差を見ることは稀でない、故に此の落差を利用

して動力を發生せしむべしとの説もあるが、動力學の研究の實驗としては兎に角、營利を目的とする工業の經營に直ちに之を採用し得べきかは、是れ又大なる疑問と言はねばならぬ。

工業的發展に必要缺くべからざる資本及び動力の協力に、大なる不利の存することは以上述べたるが如くである、否な啻に之のみならず、工業勞力の點に於ても必ずしも有利なりと斷言することを得ない、單に人口が多いと云ふのみでは不可であつて、其の多い人間が果して工業勞働者として適せりや否やと云ふことを考へねばならぬ、朝鮮人の大多數は農業に従事し、従つて農業勞働者としては相當の技倆と經驗とを有して居ることは、彼等の滿洲、布哇、其の他の所に移住した者の成績に徴するも明かであるが、工業勞働者としての能率如何は全く未知數に屬し、充分なる比較調査を爲した後でな

ければ輕々に論ずることは出来ぬ、低廉なる勞力常に必ずしも有利なる勞力と稱することを得ない、假令支拂ふ所の賃金額は比較的高くとも其の能率の大なる勞力は、賃金額低くして能率の小なる勞力よりも、企業者にとつては遙に有利である、工業の如くに自然力に依頼するよりも、寧ろ資本及び勞力に依頼することの大なるものに在つては、其の使備すべき勞力の能率如何に就いて、充分なる研究を爲した後でなければ果して有利なりや否やを斷言することは出来ぬ、況んや人口多しと謂ふも平均一方里に一千二百人足らずであつて、内地の平均一方里に二千三百人餘りあるのとは到底比較にならぬ、是等の諸點より考ふる時は、工業上に必要なる勞力の供給には毫も不足なしと云ふが如き、漠然たる抽象的の議論を基礎として、企業計畫を樹つるが如きことは少しく早計であると言はねばならぬ。

此の如くに考へ來る時は、現在及び近き將來に於ける朝鮮の産業的發展の特質、又は自然の運命とも稱すべきものは原始産業に在りと言はねばならぬ、加之、之を近世各國の植民地領有の大目的に遡つて考ふるも、母國植民地間に相互享益の主義を徹底せしめ、互に提携して共に利益を享くることに依つて、其の結合を益々鞏固ならしめんとするには、各其の長所とする所を發揮して、其の短所とする所を補ふの方針を採るに如くはないのである、之を我國の實狀に當嵌めて云へば、産業的の活動に對して資本及び勞力の協力の比較的有利なる内地に於ては工業を、(農業其の他の原始的産業を之が爲に忽にすべからざるは勿論であるが)、又自然の恩惠の豊かなるに拘らず、他の生産要件の協力に付いては比較的不利なる朝鮮に於ては、農業、鑛業、水産業等の原始的産業を極力獎勵發達せしむることに

依つて、母國たる内地は成るべく低廉に製造工業品を植民地たる朝鮮に、又朝鮮は成るべく低廉に食料品及び原料品を内地に供給することに依つて、彼我共に能ふ限り最小の勞費を以て最大の利益を享け得る様に努むべきである、此の如くにして初めて母國が植民地を領有し、又植民地が母國に從屬する眞の目的を達し得らるゝのである、植民地が母國の生産品に課税して其の門戸を狭からしめ、又母國が植民地の生産品に課税して其の移入を妨ぐるが如きことは、特に重大なる理由の存しない限りは決して採るべき方法ではない、固より外國の植民地には其の實例がないではないが、併し其の多くは課税に依つて政府の収入を補はんとする目的に出て居るか、然らずんば斯かる輸入品の使用が社會公共の爲にならぬ場合に、半ば禁止的の目的を以て課税を爲して居るに過ぎぬ、故に財政上に於ても收

入の填補の如きは他に途を求め得らるゝ場合、及び社會風教上より觀察するも重大なる弊害を伴ふ如きものに非ざる限りは、母國對植民地間の通商交通は、能ふ限り之を自由に開放すべきであると言はねばならぬ。

論じて茲に至る時は、朝鮮に於て嘗て大問題となつた關稅改正問題の如きも、自ら其の歸着點を發見し得ること、信する、上に述べたる如く朝鮮の産業的發展の特質より考ふるも、又母國植民地間の經濟的交通を圓滿ならしむる上より論ずるも、相互の間に蟠る一切の障壁は之を撤廢すべきが當然である、故に關稅の障壁の如きも他に重大なる理由の存しない限りは、宜く之を撤廢すべきであると云ふ結論に達すべきは勿論である。

(六) 予の觀たる山東問題

今次の世界大戰の勃發するや、我が政府は極東の永遠の平和を確保せんとするの目的を以て、大正三年八月十六日獨逸政府に對し、

(一)日本及び支那海方面より獨逸艦艇の即時退去若しくは武装解除、

(二)膠州灣租借地全部を支那に還附する目的を以て同年九月十五日限り、無償無條件にて日本官憲に交付すべきことを勸告し、若し之に對して同年八月二十三日正午迄に無條件應諾の回答を得ざる時は、日本政府は其の必要と認むる行動を執るべきことを聲明したるに拘らず、終に何等の回答に接せざりしより、同日を以て日獨間の國交は斷絶し、宣戰の詔勅は發せられ、十一月七日に至つて遂に青島は

我が軍の手に歸することゝなつたのである。

、回顧すれば此の大正三年八月十六日の獨逸に對する勸告中に、同月二十三日迄に回答すべきことを要求したのは、偶々二十年前即ち明治二十八年四月二十三日に、獨逸が遼東還附の勸告を我が國に致したに報ひたものであつて、二十八年四月下關に於ける日清講和談判の結果として、支那は遼東半島を日本に割讓せんとしたるに對し、露、佛、獨の三國は之に干渉して其の領有を妨げ、殊に獨逸は最も傲慢無禮の態度を以て殆ど命令的に我が政府に勸告を爲したるより、當時國民の憤慨は其の頂點に達したるも、如何せん是等の三國を敵として戰ふの餘力を有せざりしより、涙を吞んで之を承認したのであるが、其の後獨逸は自己の爲したる此の勸告をも顧みずして、僅に二名の自國宣教師の山東に於て支那人の爲に殺害せられたるを口

實として、自ら膠州灣を九十九箇年の租借條約の下に占領し、此處に鐵道を布設し、鑛山を採掘する等の傍若無人の態度に出でしことが、端なくも我が士氣を極度に緊張せしめ、二十年來の國辱を雪ぐは實に此の秋に在りとの覺悟を以て奮戦したる結果、總攻撃の開始より僅に一週間の短時日を以て、能く青島を陥るゝことを得たのである。

此の如く三國干涉の巨魁にして又東洋の平和の攪亂者たりし獨逸に對してこそ、我が國民は積年の怨みを有して居つたが、支那に對しては何等の怨恨もなければ又あるべき道理がない、唯我が國は此の老大國の内憂外患交々至る近時の悲運を一日も早く脱して、共に東洋の平和否世界の平和の爲に協力提携し得る日の速かに來らんことを希ふの外他意はないのである、故に青島陥落後我が政府は時の

駐支公使に訓令して、支那政府と次の四標準の下に所謂日支交渉談判なるものを開始せしめたのであるが、其の四標準とは即ち、(一)山東處分問題に關する件、(二)滿洲及び東部内蒙古に於ける我が國の地位の不明確なるが爲に從來諸種の問題を惹起し國交上に不便少からざるより、同地方に於ける我が國の地位を支那政府をして確認せしめんとする件、(三)漢冶萍公司の爲に最善の方策を講せんとする件、(四)我が國が從來屢々内外に聲明せる支那領土の保全に關する大則を貫徹せんが爲に、支那沿岸の港灣及び島嶼を他國に讓與又は貸與せざらしめんとする件是れである。

而して以上の四大標準の下に翌大正四年一月以來、我が國は支那政府と交渉を重ねること實に二十有餘回の多きに及び、終に同年五月廿五日に日支新條約なるものが調印交換せらるゝに至つたのであ

る、其の内本問題に直接關係のある條項は山東省に關する條約として、(一)支那政府は獨逸が山東省に關して有する一切の權利利益等の處分に付き日本政府が獨逸政府と協定する一切の事項を承認すること、(二)支那政府自ら芝罘又は龍口より膠州鐵道に接續する鐵道を布設せんとする場合に、獨逸が煙濰鐵道(芝罘より山東鐵道の主要驛濰縣に到る鐵道)借款權を拋棄したる時は支那政府は日本資本家に借款を商議すること、(三)支那政府は成るべく速かに外國人の居住貿易の爲に山東省内の適當なる諸都市を開放すること、(四)本條約は調印の日より効力を生ずることの四箇條と、支那政府は山東省内若くは其の沿岸一帯の地又は島嶼を、何等の名義を以てするに拘らず外國に租與又は讓與することなしと云ふ支那政府よりの聲明と、更に我が政府よりは所謂膠州灣還附の聲明、即ち日本政府は戰爭終結後膠州

灣租借地にして全然日本の自由處分に委ねらるゝ場合には、(一)同灣全部を商港として開放すること、(二)日本政府に於て指定する地區に日本專管居留地を設置すること、(三)列國にして希望するに於ては別に共同居留地を設置すること、(四)獨逸の營造物及び財産の處分其の他の手續等は、還附實行前に日本政府と支那政府との間に協定を遂ぐべきこととの條件の下に、該租借地を支那に還附すべしとの聲明等である。

以上の山東省に關する日支兩國の條約及び聲明なるものは、如何なる點より之を論ずるも極めて公明正大なる取極めであつて、他國の之に容喙又は非難を加ふべき些かの餘地だも存しないのである、故に支那政府の我が提案に對する回答に就いて觀ても、以上の山東に關する條項には何等反對の意見を提出して居ない、唯之に加へて

最初は後日日獨兩國政府間に前項の協商を爲す時は、支那政府は其の會議に加入するの權あること、日本が膠州灣に兵を用ひたる爲に生じたる損害の賠償は、日本政府に於て凡て之を負擔し、用兵の爲に設けたる鐵道電線等は即時撤廢し、軍隊も膠州灣を支那に還附する時には全部撤退すべきことを要求したに過ぎぬ、併し日獨間の協商に支那政府自ら當然の權利として其の會議に参加せんことを主張するの穩當ならざるは勿論、用兵の爲に生じたる損害の賠償は、日本政府に於て之を負擔すべしと云ふ要求の如きも、日本の對獨宣戰及び青島を獨逸の手より奪還したるは、日本の利益の爲にのみ之を爲したるに非ずして、實は支那と共同の責任を有する東洋の平和の確保の爲に之を爲したるものなる以上は、此の如き要求は理由なきものとして之を却け、結局前掲の山東省に關する條約が最終の決定を見るに至つた譯である。

加之、之を他方より觀察するも、元來膠州灣は其の面積に於ては大ならざるも、通商上及び軍事上の價値に於ては實に近東支那に於ける一大要地であつて、獨逸の手より之を奪還するが爲には、我が國は少からざる血と財とを費せしものなるが故に、支那の國力にして今日の如くに微弱頼むに足らざるに於ては、東洋の平和を確保せんが爲には、我が國は支那と共同的に之を管理するも差支なき筈であつて、毫も領土的の野心を以て之を提議するに非ずして、全く老大國支那を援けて將來他國をして其の間隙に乗せしむることなからしめんが爲に、共同管理の下に置きて差支なきに拘らず、我が國は日支兩國の國交の親善を切に冀ふ所より、少からざる血と財とを費して獨逸の手より奪還したる土地を、公正なる條件の下に適當の時

機に於て支那に還附すべきことをさへ聲明するに至つたのである、是は實に我が國の支那に對する一大恩惠であつて、之に優る好意の表章はないと稱してもよい位である、故に苟くも支那政府及び國民にして國際情誼の何たるを解せば、少くとも山東に關する條約に就いては今更異議を挟む餘地はない筈である。

然るに事實は之に反して、講和會議に於ては支那は獨逸より當然且つ直接膠州灣の還附を受くべきことを主張し、前掲の我が國との條約の如きは、恰も一片の反古に過ぎざるが如き態度を示した、之が抑も山東問題なるもの、我が國民に深き刺戟を與へた第一の聲である。

併し乍ら苟くも獨立國相互の間に締結したる條約を一片の反古視し、然かも對獨開戦後三箇年の歳月を經、既に青島は陥落し山東に

關する日支の交渉も完了して、山東條約の締結後二箇年を経過したる大正六年の三月に至つて初めて獨逸に對する國交の斷絶を宣言したる支那が、恰も開戦の當初より戰爭に加盟したるかの如き態度を以て、青島の直接還附論を主張することも各國の之に耳を籍さざるは當然であつて、遂に其の主張の無効に歸するや、從來東洋及び南洋方面に對する經濟的發展に關しては我が國と競争的地位に立てる米國の、偶々此の機會に乗じて支那に秋波を送り之を庇護せんとするの風ありしと、米國に於ける民主共和兩黨の政争、詳言せば今次の世界的大戰は或意味に於ては全くウキルソン大統領の名を成さしめたものであるが、反對黨たる共和黨は最初より之を快く思はざりしも、如何せん正面より堂々と其の政策を攻撃するに足る何物をも發見し得なかつた、故に共和黨の領袖マツカムバー氏の如きは、

寧ろ其の政敵たるウ氏の政策に大體に於て賛成を表するの他なかつたのであるが、自黨の利益と自己の虚名の他には眼中何物もなきジョンソン、ロッチ等の徒は飽迄ウ氏の政策に反對し、ウ氏に對する爆裂彈の一として講和條約中の山東條項をも其の中に加ふることにしたのである、此の如くして山東問題は實は民主共和兩黨の政争の具に供せられたのであるが、之が爲にウ氏は非常の窮地に陥れる所より、此の形勢を看取したる我が當局は、ウ氏に辯明の餘地を與ふると共に、又之によりて多少支那の民心をも緩和することを得んどの輕信の下に、大正八年八月二日に内田外相をして一の聲明を爲さしめたのである、之が所謂青島專管居留地設置の可否論を生むに至つた原因であつて、於茲乎山東問題は再び新たなる意味に於て我が國民に深き刺戟を與へることゝなつたのである。

故に所謂山東問題なるものには二の意義がある、即ち一は講和會議に於ける支那の主張換言せば支那人と其の後見役を以て自ら任ずる米國の一部の野心家等の觀たる山東問題であつて、其の内容は要するに支那が戦争に参加したる以上は、青島は獨逸より當然且つ直接還附を受くべきものであると云ふ意味の山東問題であつて、他は日本人の觀たる山東問題は是れである、之に依れば支那人等の主張するが如き山東問題は殆んど問題とならぬことは、列國も亦斯かる主張に耳を籍さざりしを以ても明かであつて、青島は當然且つ直接日本の手より之を支那に還附せらるべきは勿論であるが、唯之を還附するに當つては少くとも我が專管居留地を設置する位のこととは之を爲さねばならぬ、這是日支新條約にも明かに認められて居る所であるに、内田外相は何を苦んで自ら其の條約を破棄するが如き共同居

留地説を口外せるか、此の如きは我が國家の體面に關する重大問題たるのみならず、專管居留地に代ふるに共同居留地を以てせんとするが如きは、折角發展の徑路を辿りつゝある我が國民の前途を塞ぐものなりとして、政府當局を鞭撻し其の反省を促さしめんとする意味の山東問題である、故に更に之を他の言葉を以て言ひ表せば、一は國際的の關係に於ける山東問題であつて、他は國內的の關係に於ける山東問題であるとも言ひ得る。

國際的の關係に於ける山東問題は、國際法上の原則に照して其の正否を批判せねばならぬが、苟くも獨立國たる國家が互に締結したる條約を理由なくして妄りに破棄せんとするが如きことは、國際法上に於ては許すべからざる不徳不信の行動であるに拘らず、支那は之を敢てせんと試むるものであつて、支那人は「戰爭は條約を無効な

らしむ」この國際法上の通則より言へば寧ろ反對の法理論を眞向に醫して、獨支間の國交の斷絶は兩國の間に從來締結せられたる一切の條約を無効ならしめたるが故に、膠州灣に關する租借條約も亦當然無効となれり、故に支那は直接に獨逸より之が還附を受くるの權利ありと主張するが如きも、獨支の國交の斷絶は民國六年即ち我が大正六年の三月であつて、山東に關する日支新條約の締結せられたるは、夫よりも二年前即ち大正四年の五月である、若し我が國が獨支國交の斷絶後に、強制的に日支新條約を締結せしめたものであれば支那の主張に一理あるも、青島は事實上既に日本の占領に歸し、其の處分問題に付いて日支間に條約の締結せられてより二箇年の歳月を經過したる後に、漸く獨逸との國交を斷絶しながら、恰も最初より戰爭に参加したるかの如き態度を以て、日支間の條約までも之を

無効ならしめんとするが如きは、全く國際信義の何たるを解せざる不法の行動であると言はねばならぬ、是れ巴里の講和會議に於ても、各國が支那の主張を尤もなりと認めなかつた所以である。

次に國內的の關係に於ける山東問題の論争點は、青島を支那に還附することは既定の事實として、唯此處に專管居留地を設くるを可とするや、或は又共同居留地のみを設くるを可とするやとの問題であるが、此の事も實は支那との協約に於ては既に確定せる問題であつて、日本は專管居留地を設け、若し列國にして希望せば別に共同居留地を設くべしと云ふことは、大正四年五月二十五日の膠州灣還附に關する日支兩國政府の協定の第二項及び第三項に明記せられて居る所であるに拘らず、大正八年八月二日の内田外相の聲明の末文に、『日本政府は青島に於て一九一五年の日支協定に據り當然主張し

得る日本專管居留地の代りに、各國共同居留地を設置する議に付目下考究中なり』とありしより、本來問題となるべからざることが、新たに問題となりしものであつて、吾人は内田外相が如何なる必要あつて斯かる聲明を爲さざるべからざる苦境に陥つたものであるか、其の理由を詳かにしないが、併し其の理由の如何を問はず、結果より之を見れば之が爲に豫期せし如くに米國上院の山東問題に關する論難を鎮め得なかつたのみならず、支那に於ける日貨排斥運動に對しても何等の効果を齎さずして、却て内に於ては國論を沸騰せしめたるに過ぎぬのであるから、此の點よりせば極めて拙なる聲明を爲したものであると評せざるを得ない。

加之、内田外相は日本專管居留地の代りに各國共同居留地を設置する議に就き云々と述べて居るが、日本の專管居留地を設置するこ

とは、各國の共同居留地を設置すること、何等の矛盾又は撞着を惹起すものではなく、一方に於て日本の專管居留地を設置すると共に、他方に於て又別に共同居留地を設置し得ることは、前掲日支協約の明かに認めて居る所であるに、何を苦んで此の兩立し得べきものを、恰も兩立し得べからざるもの、如くに、專管居留地の代りに共同居留地を設置し云々と云ふが如き不徹底なる聲明を爲したものであるか、之に對しては恐らくは一部の論者、例へば政友會所屬の代議士にして前掲内田外相の聲明と相前後して自ら青島を踏査せりと稱する一宮某氏の如きは、膠州灣の地たる固と狹隘にして是等の兩居留地を併置するに充分なる地域を有しないと辯護するかも知れぬが、吾人の兩回に互る實地踏査の結果に依れば、此の如き説は寸毫の價値だも有しない、若し膠州灣の地にして支那の中部及び北部に對す

る通商交通の一大要津として完全に利用せらるゝならば、背後地に共同居留地を設け得る位の地域は充分に在ることを吾人は茲に斷言するを憚らぬ。

併し若し專管居留地を拋棄して共同居留地のみを設けることが我が國にとつて却て利益であるならば、己の自由意志に依つて此の既得の權利を拋棄することも必ずしも不可なりとはしないが、專管居留地拋棄説を主張する論者等は、果して是等兩者の利害得失を充分研究して、之に對する明確なる知識を有して居るであらうか、專管又は共同居留地の特質に就いては知人三枝法學士が、國家學會雜誌(大正八年十月號)に『支那居留地概論』なる眞率にして且つ有益なる實地研究の結果を公にし、又此の問題を青島に適用したる場合には如何なる利害關係を生ずるかと云ふことに付いても、高橋博士が既に其

の意見を公けにして居られるから、詳細は是等の研究に譲り、茲には唯其の利害得失の要點のみを摘示せんに、元來共同居留地に關する協約なるものは支那對各國間の協約であつて、之が修正には支那政府及び各國の領事又は公使團の承認を必要とするのであるが、專管居留地に關する協約は支那對專管國の協約で、其の修正は支那政府及び專管國の領事又は公使の承認を要するに過ぎぬと云ふ根本の相違から、次の如き重大なる結果を生ずるのである。

即ち專管居留地の行政は專管國政府の手に依つて之を行ふも、又居留民の自治に依つて之を行ふも自由であつて、之が監督の任に當るものは專管國の領事又は公使であるが、共同居留地の行政は共同居留民團に依つて之を行ひ、其の監督者は第一次各國の領事團第二次公使團である、又其の司法に就いても專管居留地の裁判は專管國

の領事之を行ふも、共同居留地の裁判は各國の領事裁判又は會審制度に依つて之を行ふこととなる、又專管居留地の場合には專管國の法令が其の居留地内に行はるゝも、共同居留地の場合には別に居留地規則なるものが行はれ、警察の如きも一は專管國の領事警察に依つて公安を維持するも、他は共同警察制度に依り、更に行政委員に就いても一は專管國人のみに依つて組織せらるゝも、他は共同居留地規則に據り一定の資格を有する各國人中より選出することとなる等、諸種の點に於て共同居留地は專管居留地に比して不便なるものがある、而して今以上の差異を青島の場合に適用して之を考ふる時は、共同居留地制の我が國民の發展上に少からざる不便を與ふるものたることは、何人も容易に想像し得る所であらう。

專管居留地の場合には我が國民は殆ど自國內に於けるが如き感を

以て、各自其の生業に安んずることを得るのであるが、共同居留地の場合には行政上司法上其の他諸種の方面より我が國人の制限を受けるは固より、經濟上に於ても亦直接間接に不利を蒙り、殊に中流以下の邦人の發展には一大打撃たるべきは明かである、例へば共同居留地を設置して行政委員を選出するが如き場合にも、其の委員の被選資格に關する規定如何に依つては、假令其の人数は多くとも所有地とか納税額等に於ては我が國人は到底歐米の居留民に及ばない爲に、居留地の行政は殆ど全く彼等に依つて左右せられ、従つて我が國民の活動を制限せらるゝことがないとは限らぬ、殊に山東方面に於ける歐米人等は、此の方面に於ては到底我が國人に敵し得ないと云ふことを自覺し居る所より、互に提携して支那の富源の開發に協力せんとするよりは、寧ろ消極的に我が國民の活動を妨害せんと

するが如き傾きのあることは、今日に至る迄の彼等の行動に照して明かなるに於ては、吾人の此の憂は必ずしも一片の杞憂でないと思ふ、況んや共同居留地制の下に歐米人が資本を擁して此の風光明媚にして然も避暑避寒に適し、且つ山東鐵道に依つて支那の中部及び北部に對する交通に至大の便宜を有せる東洋の樂園に於て、土地に對する権利の買占めを爲すが如きことあらば、現在の中流以下の日本人にして、果して其の何割が能く之に對抗して今日の地盤を保持することを得るであらうか、是は確に一の疑問である、然るに此處に專管居留地を設くる時は行政權は固より我が國民の手中に在るのみならず、土地に對する権利の賣買等に就いても、或程度迄は之を制限することを得るのであつて、其の實例は漢口の日本の居留地に於て之を見ることが出来るのである。

加之、山東の生命は實に山東鐵道に在り、又山東鐵道の生命は青島に於ける完備せる埠頭に在ること、是れ一と度山東の地を踏みたる者の直ちに觀取し得る所である、故に山東鐵道と埠頭とは全く別物であるが實は一體を成すべきものであつて、之を人體に譬へんか恰も首と胴との如き密接不離の關係を有するものである、然るに山東鐵道は之を日支兩國の共營と爲さんとするに拘らず、若し青島に共同居留地のみを設置するとせば、勢ひ獨逸時代に於ては政府の直營であつた此の埠頭は、共同居留地の共營に屬せしむべきものであると云ふが如き議論を生せぬとは限らぬ、否恐らくは斯かる議論を生ずるであらう、果して然りとせば山東鐵道を日支兩國の共營とすも、其の首腦部たる埠頭は各國の領事團に依つて管理せらるゝこととなり、所謂咽喉を扼して其の背後を打つる策に出づることなき

を保證すべからざること、前述の如く本來我が國民の此の方面に於ける活動を喜ばずして、機會ある毎に之を妨げんとするの風ある彼れ歐米人等の對策としては、決してあり得べからざることではないのである、斯く云へば論者或は若し歐米人にして此の如き妨害策を講せば、是れ天を仰いで唾するに等しく、懸て自己の山東鐵道を利用して支那内地へ發展せんとすることも亦不可能に終るべし、故に斯かる愚策に出づることはないであらうと言ふかも知れぬが、併し此の如き考へが抑も誤りであつて、彼等は山東鐵道を利用して奥地に發展することに就いては、到底我が國人に及ばざること自ら覺つて居る、故に之を利用して活動せんとするよりは、寧ろ之を利用して活動する我が國人を妨ぐるの策に出で、支那内地への彼等の眞の活動は、之を他の要路（例へば長江一帶又は自國の資本の放下

され若くば放下されんとする鐵道圈内の)に求めんとする方法を執ることが、却て彼等に利益であるからである。

要之、青島に專管居留地を設けると否とは、此の如く諸種の方面に重大なる利害の影響を及ぼす問題たるに拘らず、世の論者中には猫額大の土地固より何れに決するも可なり、寧ろ此の如き問題の爲めに排日の聲を益々大ならしむるが如きことは愚なりとの説を爲す人がないではないが、併し吾人は斯かる論者に對して敢て反問したいと思ふことは、猫額大の土地に對する権利の如きは之を固守するの必要なしと云はゞ、然らば象額大の土地なる時は之を固守せんとするにやと云ふことである、土地の大小を以て其の主張を二三にせんとするが如きは、是れ陽に帝國主義的の領土膨脹策を排斥しつゝ、陰に其の内心を語るものであると言はねばならぬ、斯かる主張は獨

り青島に關してのみならず、南洋の新領土に對しても從來屢次耳にしたる所であるが、吾人の主張せんとする所は獨立國家の體面と其の當然の權利とを擁護せんとするに在るのであつて、土地の面積の大小の如きは最初より問題でないのである、土地の面積の大小を以て其の價値を批判せんとするが如きは、恰も戰艦は大なるが故に實戦上に於ける價値も大であるが、潜航艇は小なるが故に其の價値も亦小であると言ふに等しく既に陳腐の論である、近時各國の經濟的に海外發展策を講せんとするや、其の發展の根據地を求むるを以て主眼となし、土地の面積の如きは之を問ふものなきに徴するも、我が國人の思想の時世に後るゝこと遙かなるを推察することを得るのである、況んや排日の全責任を山東問題に歸せんとするが如きは謬れるの甚しきものであつて、吾人を以て觀れば是等の論者は未だ

排日の眞因を看破するの明なきものであると言はざるを得ない。

排日運動は假令山東問題なるものが起らずとも、早晚來るべき運命を有して居つた、即ち日清日露の兩戰役を経て我が國力の急激なる發展を遂げたる事が、外に在つては恐怖と憎惡の念を増長せしむる一原因となつたことは、獨り亞米利加に於てのみならず支那に於ても亦同様であるのだ、過去に於ける我が國の對支政策殊に我が國民の一部の支那人に對する態度が、漸次彼等の反感を醸成せしむるに至りたるは、戰爭以來我が國の製品の歐米品に代りて支那の市場に横行濶歩するに至れることを、常に嫉視しつゝ、ありし歐米人等の煽動、近時支那に於ける工業の發達に伴ひ所謂國貨提唱即ち國產獎勵運動の起るに至れること等に加へて、恰も之を南北政争の具に供し、北方派を窮地に陥らしめんとする愚劣なる敵本主義に因つて

排日運動なるものは起つたのであつて、之を山東問題の爲めにのみ起れるものゝ如くに考へるのは、其の影を見て正體を見ざる皮相の觀察であると言はねばならぬ。

以上述べたるが如き理由に基き、吾人は山東問題に關しては日支協約の定むる所に従ひ、我が國の當然要求し得べき權利を枉ぐることなく、正義は最後の勝利者たるを信じて、支那に對しては勿論歐米各國に對しても能く其の理非曲直の存する所を力説して、之を理解せしむることに努めねばならぬと信ずる。

(七) 尼港及び北樺太

百聞は一見に如かずと云ふことは古き諺であるが、足一と度異境に出づる時は此の古き諺の中に常に新なる真理を發見し得ることは日常何人も經驗する所であらうと思ふ、過般予が尼港及び北樺太の視察の途に上りたる際にも亦絶えず此の感を深くしたのである、同一の理由により予の視察に據つて得たる感想を單に文字を通して傳へるだけでは、如何に巧妙なる筆を以てするも讀者にとりては結局百聞に終り、予自ら一見して得たる程の印象を與へることは到底六ヶ敷いと考へる、併し予は出來得る限り是等の地方の實況を茲に紹介して、世人の感興に投せんとするよりは寧ろ眞面目なる國民の注意を喚起したいと思ふ。

昨年二月から五月の交にかけ露領薩哈唎州の一都市ニコラエフスクに於て、露國過激派の一派に屬するバルチザンの一團が殘虐非道の兇暴を敢てし、七百有餘の我が居留民及び守備兵等は彼等の毒手にかゝりて弄殺せられ、其の慘狀の言語に絶したることは今尙ほ世人の記憶に新たなる所であるが、日獨戦争前迄は青島の何處に在るやを知らなかつた程地歴上の知識に無頓着なる我が國民の多數は、恐らくは虐殺問題の起るに至る迄は又ニコラエフスクの何處に在るやすらも知らなかつた人が多かつたであらうと考へる、況んやニコラエフスクの建設以來今日に至る迄の事績に就いては、之を知つて居る人は極めて僅かであらうと信する、故に順序として先づニコラエフスク市の建設前後の事情より述べようと思ふ。

其の面積は約四百八十三萬方哩を占め亞細亞全洲の三分の一弱、

植民地を包含せざる我が國の面積の三十二倍強に相當する西伯利の地は、第十六世紀頃に至る迄は蒙古種族の遊牧地であつたが、第十六世紀の末ヴォルガ河畔の哥薩克の一族でエルマークなる者が一隊の部下を率ゐてウラルを越え西伯利に侵入して以來露國の勢力は次第に東に伸び、一五八三年には莫斯科に西伯利政廳なるものが置かれ、爾來移住者の増加と共に漸次新市街の建設を見、一六〇四年にはトムスク一六五一年にはイルクツク等の都市が出来た、斯くして徐々に貝加爾湖畔に迄其の勢力を伸張したる露國は、更に進んで黒龍江の流域をも全部其の手中に收めんと計畫した、然るに是より先き哥薩克のポヤルコフなる者が部下の兵士と共に黒龍江流域の探險の途に上り、一六四六年に河口に至る迄探險して歸つて來たのであるが、其の報告に據ると是等の地方は未だ何れの國にも屬して居ら

ぬから之を占領することは易々たるものであると云ふことであつた、そこでハバロフなる者が皇帝の許しを受けて一六四九年に愈々遠征の企を起し、黒龍江を下つて現今のブラゴエシチエンスク及びハバロフスクの邊迄黒龍江岸の各地を攻略して一六五四年に莫斯科に歸つた、然るに露國の遠征隊の一部は又松花江を遡つて更に滿洲方面迄も侵入したる所から終に清國との衝突を惹起し、茲に露清兩國間の國境争ひが起つた爲めに、一六八七年にピーター大帝は國境劃定の商議を開かんことを清國に申込み、斯くして兩國の使臣がネルチンスクに會合して一六八九年即ち清曆の康熙二十八年に調印を了つたものが、彼の有名なるネルチンスク條約であつて、此の時の談判は結局露國の讓歩に終つたのである。

爾來約一世紀半の間は露國の東漸策は一時中止の状態に在つたが、

一八四七年にムラヴィエフが東部西伯利總督に任せられイルクツクに來任して以來、其の巧妙なる極東經綸策は着々功を奏し、一八五〇年には黒龍江口に今回の慘劇場となつたニコラエフスク市を建設して茲に北門の要港を開き、一八五八年には清國と愛琿條約を締結して黒龍江の左岸を全部占領し、同六〇年には北京條約を締結して沿海州をも其の版圖中に加ふるに至つた、我が國民の忘れんと欲して永久に忘るゝ能はざるニコラエフスク市の基礎は此の如くしてムラヴィエフの總督時代に築かれたのである、尙ほ詳しく言へば彼の部下に屬したるネグエルスキ一なる一船長が一八四八年に樺太の東海岸から韃靼海峡を廻つて黒龍江の河口に達し、初めて樺太の獨立せる一大島であると云ふことを發見し、其の後更に黒龍江の沿岸を探險したが、此の地方には清國人の足跡は殆ど及んで居らぬことを

確め得たるを以て、其の河口に國旗を樹て當時の露國皇帝ニコライ一世の名譽の爲めに之をニコラエフスクと命名してムラヴィエフに報告したのが即ち現今の尼港であつて、是は今を去ること約七十年前の事である、故にムラヴィエフとネグエルスキの兩人は實に露國の東漸策の二大功勞者であると稱してよいのであつて、後にハバロフスクには高さ三丈餘のムラヴィエフの銅像が建てられ、又浦蘆斯德にはネグエルスキの記念碑が建てられたのは、蓋し當然のこと、言はねばならぬ。

其の後ネグエルスキは黒龍江沿岸及び樺太方面に漸次占領地域を擴張し、今や清國に對して強硬なる談判を爲し得る充分の準備を整へるを俟ちて再び領域を劃定せんことを要求し、黒龍江及び烏蘇里江を以て露清兩國の國境となさんことを提議したが、此の議には

清國側が應じなかつた爲めに談判は一時中止となつた、併しムラヴイエフは斯かることには一切頓着なく、其の鐵腕を振つて現に占領しつゝある地域には要所々に兵營を設け、又普通人たるを犯罪人たるを問はず出來得る限り多くの移住者を各地に散布して永久的占領の決心を示した、故に清國政府も止むなく露國の提議に應ずることとなり、一八五八年に兩國の使臣が愛琿に會して一の條約を締結した、所謂愛琿條約なるものは即ち是れである、該條約に據り露國はシルカ河とアルグニ河の合流點より松花江の河口に到る迄の黒龍江の北部を自國の領土となし、其の南部及び松花江以東烏蘇里に到る迄の間を清國領とし、烏蘇里以東は露清兩國の共同管理となすべきことを定めた、併し露國は之を以て決して満足せずして機會だにあらば烏蘇里以東をも更に自國の領土に加へんとする野心を有して居つた。

て居つた。

然るに偶々一八六〇年の清國の内亂は之に對して絶好の機會を與へたのである、即ち當時清國政府は自ら内亂を鎮壓することが出来なかつた爲めに英佛の聯合軍は天津より進んで北京に入り、清國皇帝は終に熱河に蒙塵すると云ふ一大事件が勃發した、此の時に露國は聯合軍と清國政府との間に立つて極力調停を試み、其の効を奏するや之に對する報酬として烏蘇里以東の地域の讓與を要求した、既に清國は露國に對して恩義を負うて居る所から此の要求を拒絶することが出来ずして、止むなく同年十一月北京に於て之を容るゝ條約を締結するに至つた、前に述べたる如く愛琿條約に據れば松花江以東烏蘇里江に到る迄は之を清國の領土として、烏蘇里以東は露清兩國の共同管理とすると云ふことになつて居つたのを、一八六〇年の

北京條約に於ては改めて黒龍江と烏蘇里江との合流點に到る迄は北部は凡て露領とし、更に烏蘇里以東の從來の共同管理地帯は全然之を露國に讓與することとした、之を以て露國は積年の希望を充たす事を得、貝加爾以東黒龍江の流域に沿うてハバロフスクに達し、更に烏蘇里流域を南に下り朝鮮の北端即ち先頃第二の尼港事件を惹起したる琿春附近に到る迄、日本海に面せる廣大なる地域を其の版圖中に加へることを得るに至つたのである。

此の如くして現今東部西伯利と稱せらるゝものは、大體に於て貝加爾湖以東黒龍江の上流に到る迄の地域を包括する後貝加爾州(面積約二十三萬八千方哩、人口九十七萬一千人餘)、上黒龍江及び中黒龍江以北の地域を包括する黒龍州(面積約十五萬四千方哩、人口二十六萬一千人餘)、下黒龍江の一部及び烏蘇里江以東日本海に到る迄の地

域を包括する沿海州(面積約十九萬五千方哩、人口六十三萬一千人餘)黒龍州及び沿海州以北オコツク海に到る迄の地域を包括する薩哈噠州(面積約七萬一千方哩、人口三萬四千人餘)、及び勘察加州(面積約五十萬二千方哩、人口四萬一千人餘)の五に分つことを得るのである、而して是等の地方に於ける住民はブリヤード、ツングース、オロチヨン等の蒙古種族及びコリヤーク、ギリヤーク族等が多いが、其の他に支那人朝鮮人等も少くない、即ち支那人は八萬二三千人朝鮮人は七萬五六千人日本人は從來四千人餘り居つた、露西亞本國よりは是等の地方へ移住したる者には罪人又は其の子孫が頗る多く、従つて此の點より論ずるも彼等の性質の残忍酷薄性を帯びて居ることは想像するに難くない所であつて、平時は兎に角戦争等の場合には此の本質の遺憾なく露はるゝことは、尼港に於けるバルチザンの兇暴の

跡に徴するも之を證明することが出来るのである。

却説、前述の如き事情の下に今より七十年前即ち一八五〇年に其の基礎を置かれたるニコラエフスク市は、東西約二哩半南北約一哩の面積を有し、韃靼海峡の北部黒龍江の左岸に於て河口より約七八哩の所に在る薩哈唎州第一の都會であつて、我が國よりの距離は北海道の小樽を去ること約六百三十哩の所に在る、建設の當初は軍事上の要港として頗る重大視せられ、一時州廳も此處に設けられたことがあつたが、一八六〇年に沿海州の新たに露國の版圖に歸するに及び、軍港は浦蘆斯德に政廳はハバロフスクに移さるゝこととなり、之が爲めに軍事上及び政治上の重要地點としての繁榮は昔日の如くにはなかつたが、併し其の附近に於ける天與の富源即ち豊富なる鮭鱒漁業及び砂金採掘業等の爲めに、經濟上に於ては頗る重要なる地

點として歳と共に益々繁榮に赴きつゝあつた、常住人口は一萬二三千人（内、露國人約八千七百人、支那人約二千三百人、朝鮮人約九百人、日本人約三百人）に過ぎぬが、漁期とか砂金採掘の盛時には臨時に一萬人以上の人口の増加を見ることが稀でない、殊に此の地方の漁業は全く我が國人の手に依つて開發せられたと稱しても可い位であつて、漁獲方法の傳授は固より漁業資本の如きも我が國人が之を融通し來つた額は決して少くない、故に元は我が國人の自由漁獲を許して居つたのであるが、其の後河川及び入江に於ては一般に外國人の漁獲を禁止することゝなつた所から、我が國人も黒龍江岸にては唯露國人の漁獲したる魚類を加工販賣して利益を占むるに過ぎなかつた、併し夫れだけにても年々少からざる収益を擧げ得たのである、此の如くして明治四十一年には我が領事館も設けられ益々

親密なる關係を生ずるに至つた、而して斯かる事情は露國の革命後と雖も別に變ることにはなかつたのであるが、一昨年十一月オムスク政府が倒れ西伯利全土に過激派の勢力の優勢となるに及んで全く一變するに至つた。

序に茲に一言して置かねばならぬことは、露國の革命後西伯利に於ては所謂群雄割據の時代を現出し、彼等は勝手に色々の政府を組織して互に其の覇を争ふた、例へば滿州里にてはセミヨノフの後貝加爾政府、オムスクにてはコルチャクの西伯利政府、哈爾濱にてはホルワツトの極東政府、浦塩斯德にては西伯利共和國政府等種々雑多の政府が出来たが、就中コルチャクのオムスク政府は基礎が比較的強固で又日英兩國の後援を有して居つた所から、勢に乗じて高壓的の武斷政治を行ふた結果民心は離散して終に過激派に傾くこと、

なつた、所が此のオムスク政府に對する西伯利住民の反感なるものが、聽て此の政府と特別の關係を有して居つた我が國に對する憎惡の念となつて現はるゝに至つたと云ふ事である。

兎に角オムスク政府の瓦解は過激派に一大活躍の機會を與へ爾來各地に其の蜂起を見るに至つたが、恰も當時ニコラエフスクの西方約百里のウードスクと云ふ所にも亦一團の過激派が起り、トリアビチーン及びニーナの兩名が之を率ゐて兇暴を逞しうした、バルチザンの名を以て知られて居るのは即ち是れであつて、此の一團は過激派と云へば過激派であるが實は之を一言に評せば衣食に窮したる山賊的の強盜團が、過激派の蜂起に乗じて是れと相呼應して彼等の野心を充たさんが爲めに起つたものであると云つた方が正しい、而して彼等の目指せる掠奪の目的地は實に尼港であつた、其の譯は尼港

は前述の如く薩哈唎州に於ける唯一の都會であつて、黒龍江の吞吐する物資は凡て一應は此の地に集まるのみならず、此處には又官立の砂金精錬所の在る所から精錬の爲めに斷えず奥地より送り來る金塊もあり、其の他漁業とか商業に従事して相當の資産を有して居る者も少くなかつた、故に彼等の掠奪の目的地としては最も適したる所であつたからである、斯くして彼等は自己に味方する者には生命財産悉く其の欲する所に隨うて自由に之を得せしむべしと云ふ宣言の下に愚民を誘うて部下に引入れ、一昨年末頃には尼港の西方約十里のマゴ邊迄下つて來たが、吹雪を避くる爲めに一旦黒龍江の南岸に渡り、河口より橈に乗じて北岸の白衛軍を襲撃して砲臺及び無線電信所を占領した爲めに、茲に尼港と外部との連絡は全く杜絶せらるゝに至つたのみならず、彼等は更に砲臺に據つて尼港を砲撃する

ことを得る有利なる地位に立つたのである、尼港を襲撃したバルチザンの一隊は其の數約四千と稱せられて居るが、露國人の外に我が國に對して敵意を挟める朝鮮人及び支那人等も其の中に加はつて居つたと云ふことである。

當時尼港には我が居留民保護の任に當つて居つた水戸聯隊に屬する二個中隊の守備兵とコルチャク軍の一隊とが居つたのであるが、バルチザンが尼港附近に於て掠奪を恣にする所より協力して之が討伐に努めた、併し如何せん砲臺及び外部との通信機關を彼等の手に奪はるゝことゝなつた爲めに、殆ど活動の自由を失ふに至つた、此の時に偶々バ軍の方より我に妥協を申込み掠奪暴行等は爲さざる故に尼港に入れよと要求し來つた、故に尼港に於ては官民合同の協議會を開きて如何にすべきかを協議したが結局之を拒絶することゝなつ

た、斯くしてバ軍との戦闘行爲は更に繼續せられたのであるが、其の後在ハバロフスクの日本軍司令官の許よりも無意義なる戦闘行爲は中止するやうにとの命令があり、又味方の極めて手薄なるに反し敵の頗る優勢なりし等の事情の爲めに、我が軍にては終に敵の妥協の申込に應じて尼港に入ることを許した、然るに彼等の尼港に入るや忽ち其の假面を脱し、休戦に關する約束の如きは之を無視して掠奪殺戮を恣にし、進んで白衛軍に代つて尼港の行政を其の手中に收むるに至つた、彼等が資産家階級を襲うて其の貨財を掠奪し、家族は悉く屋内に幽閉して外部より火を放つて焚殺したるが如き、或は黒龍江の結氷に穴を鑿ち此處に投じて溺死せしめたるが如き、或は練兵場に整列せしめて射的練習の目標となしたるが如き、殘虐暴行を敢てしたのは此の時である、此の如き暴狀を默視するには餘りに

我が守備隊員の人道的觀念が強過ぎた、彼等は斯かる殘虐なる行爲を到底坐視するに忍びずして終にバ軍に對して抗議を申込んだ、然るに敵は反對に我に對して期日を定めて武裝の解除を要求して來たのである。

於茲乎、我が軍は協議の結果再び起つて敵の本部を攻撃し一舉敵を屈伏せしめんとしたのであるが、不幸にして其の目的を達し得ずして却て反對に彼等の爲めに尼港に於ける我が同胞の虐殺の端が開かるゝに至つた、妊婦は腹を裂かれ、幼兒は石壁に投殺せられ、女子は老若の別なく悉く凌辱せられ、身に寸鐵を帯びざる者は衆人環視の間に於て弄殺せらるゝ等の兇行は此の時に行はれたと云ふことである、軍人は固より非戦闘員に至る迄多數の戦死者を出し、領事館は焼かれ館員等の悲愴なる最期を遂ぐるに至つたのも亦此の間の

出來事である、斯くして對戰數日の後敵は再び休戰の申込を爲し、此の度こそは一般住民の生命財産の安全を保障するを以て互に無益の戰爭を避けたい、其の爲めに日本軍に於ても宜しく武装を解除し貰てひたいと云ふ申込があつた、武装の解除、こは軍人にとりては實に死活の問題である、併し此の申込を拒絶せば更に如何なる慘劇を演出するやも計られず、其の結果は終に一人も残らず斃死して事の真相を傳ふるに由なきに至らん、故に暫く隱忍して時機の到來を俟つに如かずと云ふ事に議一決して武装を解除したと云ふことである、然るに我が軍の武装を解除して戰鬥力を失へるを見るや、敵は再び約束を破毀して戰鬥力なき軍人を捕へて悉く牢獄に投じたのである、茲に於て初めて敵に謀られたることを覺つたのであるが最早如何ともすることが出來なかつた、斯くして約二箇月餘の長い間牢

獄中に於て幾多の凌辱を受け、終に昨年五月二十四、五の兩日に亘り、我が救援軍の漸次尼港に近づきつゝあるを知りたる敵は、白衛軍の殘黨と共に我が同胞をも悉く黒龍江岸に曳出して虐殺し、死體は之を河中に投じ然る後全市に火を放つて黒龍江の上流の方に退却したのである、斯くして過ぐる半世紀の間黒龍江に臨める北門の要港として整然たる市街と宏壯なる建築の美とを誇れる尼港も一朝にして燒土と化し、今や僅に昔日の榮華を語る暖爐ベチカの殘骸のみ林立せる慘澹たる光景を留むるに過ぎざることゝなつたのである、其の他彼等の退却に際しては間宮海峡の水道即ち航路に閉塞船を沈め、或は要所々々に水雷を沈設して海上より容易に尼港に入ること能はざるやうにして行つた、其の爲めに我が海軍では閉塞船の除去と水雷の破壊とに相當苦心をなしたと云ふことである。

バルチザンが此の如く強盜、強姦、放火、虐殺等あらゆる極悪非道の野獸的兇行を敢てしたることに付いては、吾人は今更ながら遺傳的血統の恐るべきことを想ひ起さずには居られない、前にも述べたる如く露國の東漸策の實行には偉大の功績ありしムラヴィエフも、其の擴張したる領土の開発策については殆ど見るべきものがなかつたのみならず、理論上に於ても實際上に於ても一大謬見たるを免れざる所謂罪囚植民なるものを西伯利に實行したことが、終に今日の慘劇を生むに至つた遠因を成して居るのである、古より今に至る迄領土を擴張するも如何に之を開發すべきかを知らざる國民は、結局領土の擴張によりて自他を幸ひするよりは寧ろ災ひする方が多い、露國の如きは此の顯著なる一例であるが併し是れは獨り露國のみを嗤ふことは出来ぬ、我が國なども深く思ひを茲に致す必要がある、

夫は兎に角ムラヴィエフの西伯利經營策は、當時世界の一般的風潮となつて居つた罪人を植民地に移して此處に定着せしむる方針を其の儘採用して、強盜、強姦、放火、殺人等の極悪なる罪科を有する重罪人にして刑期の満了したる者又は満了に近き者を黒龍江及び烏蘇里江の沿岸に放ち、之に配するに又男囚に劣らぬ無頼の女囚を以てした、斯くして是等男女の無頼漢に依りて散布せられたる毒血が現今の黒龍江及び烏蘇里江岸の露人の多くの者の血管に遺傳的に傳つて居るのであるから、優生學上より考へてもバルチザンの如き悍猛なる残忍性を帯びたる者の出來ることは、決して怪むに足らぬのである。

以上は吾人が親しく尼港を視察して得たる見聞録の一端であるが是より少しく尼港問題に對する我が當局の態度に就きて忌憚なき批

評を試みて見たいと思ふ、之に就きては先づ『事前の措置』と『事後の措置』の二つに分けて論ずることが便である。

(第一)事前の措置、之に就いても亦二様の見地から批評を試みる事が出来る、即ち一は抑も日本の西伯利に對する出兵、詳しく言へば彼地に在留せる我が同胞の生命財産を保護する程度以上の出兵なるものが、果して是認せらるべきものなりや如何と云ふ根本的の見地からと、他は假令西伯利に對する日本の出兵が是認せらるべき理由ありとしても、尼港事件の如き慘劇を惹起すに至つたことは、政府當局としては其處に何等か重大なる手拔かりがなかつたかと云ふこと、是れである。

第一の西伯利に對する出兵を是認し得べきや否やとの根本問題に就いては、吾人の考ふる所では、西伯利は固より滿洲及び朝鮮と土地を接して居る關係から、此處に起る一切の問題は應て其の波動を我が領域内にも及ぼすの虞れがあると云ふことは之を認むるも、併し斯かる虞れある場合には、我が國は其の波動の及ばざる様堤防を堅固にすることに全力を盡くせば夫れで充分であつて、是れ以上に自ら進んで其の波動の中心即ち渦中に投じて迄も、之を鎮壓しなればならぬと云ふ義務もなければ、又其の必要もないと考へる、何となれば西伯利は元と露國の領土であつて、我が國の領土ではないから、此處に如何なることが起らうとも夫れは要するに他國の問題であつて、自國に直接關係のある問題でないからである、唯西伯利に於ける暴民等が、彼地に在留せる我が同胞の生命財産等に危害を加へんとする場合には、固より之を保護するに足る丈けの動員を行ふの必要はあるが、然らざる場合には如何に彼等が赤化しやうと紅

化しやうと、夫れは我が國の干渉すべき問題でないことは、恰も我が植民地に於て不逞の徒が如何に暴舉を敢てしても、他國の干渉すべき問題でないと同ーである。

斯く言へば論者或は過激派政府なるものは各國の承認したる政府ではない、各國の承認したる政府であれば勿論其の政府に一任して置くべきであるが、各國の承認したる政府を有しない換言せば無政府状態に在る露國の現状の下に於ては、利害關係の最も密なる國が兵を出して之を鎮壓するより他に途がないと云ふかも知れぬが、併し如何に無政府の状態にありとも、其の暴舉が在留自國人の生命財産等に危害を及ぼさざる限りは、萬一の爲めに備ふる駐兵は別として、夫れ以上に自ら積極的の行動に出でて鎮壓策を採らんとするが如きことは無用の干渉であると言はねばならぬ、故に吾人は西伯利

に對する我が國の出兵は、彼地に在留せる我が同胞の生命財産等に危害を及ぼすことなきやう之を保護する程度、即ち防衛的の程度に於ては必要であると考へるが、夫れ以上に進撃的態度に出でんが爲めに出兵すると云ふことは之を是認することは出来ぬ、此の如き行動は西伯利に對して或何等か他の目的を有するに非ずんば、公明正大なる見地よりしては到底正當なる理由を發見するを得ないのである。

吾人は此の點に於て先づ第一に這次の西伯利出兵問題に對しては最初より反對の意見を有して居つた一人であるが、假りに進撃的態度に出づる出兵に、吾人の感知し得ない正當なる理由がありとしても、第二に起る問題は、苟くも或目的を達せんが爲めに幾萬の兵を動かし、巨億の國費を之に投ずる以上は、豫じめ彼を知り我を知

るの明と、又之に處するに充分なる經綸がなくてはならぬ、而して一と度其の經綸に基いて戰鬪行爲に出でたる以上は、目的を貫徹するに非ずんば止まぬと云ふ決心を以て當らなければならぬ、然らずんば寧ろ最初より手出しをしない方がよい、然るに此の點に於ても當局には果して如何なる經綸があつたか、吾人の信する所を憚らずして言はしむれば、這次の西伯利出兵には所謂彼を知り我を知るの明すらあつたか、疑問である、其の當時の新聞紙の傳ふる所にして誤りなくんば、嘗て露國大使たりし現内田外相が彼地を引揚げて歸つた際に、過激派の勢力は貝加爾以東に迄は及ばぬと云ふことを公言したることであるが、之は獨り内田外相のみでなく恐らくは政府部内否外交調査會に其の名を列する人々の間に於てすら、最近時に至る迄は過激派なるもの、潜在的の勢力を豫見することが出来な

かつたに相違ない、一言にして言へば彼を知るの明のなかつたことは千言萬語の辯明よりも、其の對西伯利政策なるものが明かに之を證明して居ると云ひ得る、既に彼を知るの明なくして如何にして充分なる經綸が立て得られようか、充分なる經綸なくして妄りに積極的の行動に出でんとするが如きは、之を輕舉と非難せられても致し方がない、此く考へ來る時は西伯利出兵の第一義に於て既に必要の程度を超えて兵を動かしたりとの非難を免れ得ないのみならず、更に其の第二義に於ても亦敵を知るの明なき輕舉を敢てしたものであると云ふ非難を免るゝことを得ないと言はねばならぬ。

以上の理由に據り吾人は西伯利に對する必要の程度以上の出兵、即ち在留同胞の生命財産を保護する程度以上の出兵を爲したることは、根本に於て誤れるものであると斷ずるのを憚らぬのである、斯

かる輕擧を敢てして其の結果は如何と云ふに、嘗に目指す過激派を鎮壓し得なかつたのみでなく却て之が爲めに彼等の激昂を買ひ、終にバルチザンの徒と提携して尼港事件の如き復讐的の慘劇を演せしむるに至つた、之をしも當局の責任に非ずと言は、天下何處にか責任なるものあらんやと言ひたくなる、過去三四十一年間海外發展の先驅として遠く西伯利の北端に櫛風沐雨の苦心を嘗め、漸くにして其の地盤を築き上げたる數百の同胞と、之を保護せんが爲めに派遣せられたる陛下の忠良なる兵士とは、此くして誤れる國策の爲めに犠牲に供せられ、永久解くることなき怨みを懷いて黒龍江の藻屑となつたと云ふことを、後世の歴史家が評しても恐らくは辯明の辭がないであらう。

併し假りに數百歩を讓つて這次の西伯利出兵には是認せらるべき

相當の理由がありとしても、尙ほ尼港事件の如き慘劇を惹起すに至つたことは、政府當局としては其處に何等か重大なる手援かりがなかつたかと云ふことは、更に批判を要すべき第二の點である、此の事に關しては從來反對の見地より二種の意見が世に公にせられて居る、即ち一は政府當局に重大なる手援かりがあると云ふ説で、他は當局の手援かりではなく、全く不可抗力とも稱すべき自然の障礙の爲めであると云ふ説是れである、前説は其の肉身が尼港犠牲者の一人となつた同情すべき境遇に在る三宅(驥一)博士等の主張する所であつて、其の意見に據れば、我が國の西伯利に出兵後尼港方面が危険であつて守備兵を増遣するの必要があるとのことは、一再ならず彼地の守備隊からも領事館からも當局に報告し且つ懇請したに拘らず、當局は之に對して何等具體的の方策を講せずして形勢觀望の態度を

執りしが、漸く昨年二月六日最後の無線電信に依りて愈事態の容易ならざる事を多少真面目に考へ來り、終に援軍派遣に決し旭川師團をして決死隊を組織せしめ小樽より乗船せしめしが、二月下旬に至り尼港の守備隊と過激派軍との間に休戦條約の成立せる電報の來つた爲めに援軍の派遣を中止した、即ち一言にして言へば過激派軍の詭計にかゝつて援軍を中止した爲めに七百の生靈は悲惨なる最期を遂ぐるに至つたのである、然るに陸海軍當局の發表したる報告に據れば、堅氷の爲めに目的地に達することが困難であつたから援軍派遣を中止したとある、併し氷上の行軍は防寒其の他の設備さへ充分であれば大して困難なる問題ではない、現に過激派軍が二、三月頃の嚴冬に尼港に來襲し、更に海峡を渡つて對岸北樺太迄來て居るのを以ても之を證明することが出来る、若し假りに日本内地より援軍を

送ることが困難であつたとしても、何故ハバロフスクより救援隊を出ださなかつたか、之は要するにハバロフスクに於ける我が司令官等が過激派の休戦要求の詭計たることを看破するの明なく、然も一度欺かれながら二度迄も其の詭計に乗つて援軍の派遣を真面目に考慮しなかつたに因るものであるから、是等の事實を國民の前に明白にする爲めに、貴衆兩院に於て査問會を開いて責任者を査問せよと言ふに在る。

之に對して後説即ち不可抗力的の障礙説は政府當局の主張する所であつて、其の説に據れば、氷上の行軍は防寒其の他の設備さへ充分であれば左して困難なる問題でないと言ふが如き説は、全く當時の實況を知らざる机上論である、氷上の行軍には馬橇、犬橇、馴鹿橇等を使用するも、馬橇を使用せんとせば兵器、彈藥、糧食及び將

校兵士等の運搬に莫大なる頭数の馬匹を要するに加へて、是等の馬匹の食糧の運搬にも亦少からざる馬を要するのであるが、斯かる氷上の行軍に堪え得る多くの馬を即座に集むることは決して容易の業に非ざるのみならず、假令之を集め得たりとしても馬橋を以て果して能く其の目的を達し得るか云ふに、之に對しては充分なる確信を以て其の可能を斷言することは出来ぬ、犬橋に就いても同様であつて一臺の橋に少くとも十數頭以上の犬を要すとせば、數千臺の橋を曳く犬を何處に求め得るか、是も實際家より見れば一種の空論である、更に馴鹿橋に至つては一層困難なる事情がある、何となれば馴鹿は之を集むることの困難以外に、其の食糧を得ることの困難が甚だ大であつて、即ち馴鹿は一種の苔を食物として生きて居るものであるから、此の苔の在る所でなければ生活し得ない、此の如くに

考へ來る時は机上論としては立派に氷上の行軍を左して困難でないと斷定し得ても、實行論としては直ちに然りと答へることは出来ぬ、過激派が嚴冬に尼港に來襲し或は海峡を渡つて北樺太邊迄來つたのは、勿論橋も一部は利用したが併し大部分は「スキュー」を利用したのであつて、此の點に於ては遺憾ながら我が軍隊には今日迄其の訓練が出来て居らぬ、今回の事件に依つて初めて其の必要を教へられた譯である、過激派軍は行軍には「スキュー」を利用し、又其の食糧の如きは行く先き^くに於て掠奪強取するのであるから、彼等の活動を例證として我が軍の活動を推すことは大なる誤りである、又内地よりの援軍派遣が不可能でありとせば、何故ハバロフスクより救援隊を出ださなかつたかとの詰問に對しても、當時ハバロフスク附近及び同地より尼港に到る途にも過激派が所在蜂起して居つた爲めに、

少數の兵を援軍として送ることは危険であり、左りとて又多くの兵を送り得る程ハバロフスクには充分なる兵力がなかつたからであると云ふやうに辯明して居る。

右の兩見解は見様に依つては孰れにも一應の道理があり、従つて是れだけでは其の正否を判断することは六ヶ敷いと考へる、否吾人は斯かることを争點とするのは抑も末であつて、根本の問題は政府當局が過激派なるもの、實相及び其の勢力を誤解して居つたと言ふよりは、寧ろ之を洞察するの明のなかつたことに在ると信する、此の事は前にも一言して置いた所であるが、大正七年よりは八年、八年よりは九年と漸次尼港方面の險惡となりつゝ、ありしに拘らず、守備隊員は却て反對に減少せられ、又在尼港の帝國の代表者例へば石田領事とか三宅少佐等より尼港の危険切迫しつゝ、あるを以て援軍を

派遣するか、然らずんば邦人の引揚げを斷行した方が安全であると言ふことを外務大臣とか海軍軍令部長に報告しても、一向具體的の方策を講せられなかつたに徴して見ても、政府當局が如何に過激派なるもの、實勢力を輕視して居つたかと云ふことが分るのである、無教育にして無智殊に祖先の惡血を享けて動もすれば其の殘忍性を發揮せんとする傾向ある低級なる彼れ西伯利の住民間に、一と度過激主義的思想の潛入するあらんか、其の結果は忽ちにして全土を赤化するに至る危険のあると云ふ位の事は、西伯利の土地と人との關する歴史的知識を有して居る者には何人にも容易に想像せらるゝ所であるに、政府當局の思ひを茲に致さなかつたことは大なる失策であると言はねばならぬ、又斯かる想像がついたから進んで之を鎮壓することに加擔したと云ふならば、然らば何故に其の目的を達

し得るに充分なる出兵を爲し、少くとも在留邦人を彼等の毒牙から免れしむるに必要なだけの準備を爲さなかつたか、斯かる準備なくして輕率に彼等を敵として戦はんとするの態度を示すことは所謂向ふ見すの擧であると言はねばならぬ、故に此の點より論ずるも當局の責任は到底免れ得ないのである、吾人は此の根本的の問題に對して何故輿論が今少しく力強く當局の責任を問ふことをしなかつたかと頗る不審に堪えぬのである。

(第二)事後の措置、事前に於ける當局の措置に以上述ぶるが如き失策のあつたことは蔽ふべからざる事實であるが、更に事後の措置に就いても吾人は遺憾ながら當局の執れる態度をもつともであると認むることは出来ぬ。

尼港の慘劇は端なくも我が國をして將來露國の秩序が回復して、

此の慘劇に對する相當の賠償を要求し得るが如き政府の組織せらるゝに至る迄、薩哈唎州の必要な地點を我が占領の下に置くべきことを宣言せしめた、是は固より當然のことであつて、世間には斯かる占領をすら非難する論者があるが、吾人は此の點に就いては政府の措置を正當と考へる、併し之を占領する以上は、是等の地方に住せる邦人は勿論他國人と雖も安んじて其の生業に従事し得るやう充分なる保護を加へてやるのが當然である、然るに當局は在留邦人及び尼港附近の露國人等の切なる嘆願のあつたに拘らず、尼港は冬營困難なりとの理由の下に之が保護の任に當るべき軍隊を北樺太のアレキサンドロフスクに引揚ぐることとし、邦人には歸還を勧め、露國人には浦塩斯德其の他の安全地帯に避難せんと欲せば之を護送すべく、又繼續して居住する者には食料を補給して、軍隊は兎に角

尼港を引掃ふことゝした、吾人が當局の措置に就いて諒解に苦むのは實に此の點に在る、即ち當局の言明する所に據れば尼港撤退の唯一の理由は軍隊の冬營に困難であるとのことであるが、他に公にすべからざる特別の理由があれば格別、單に是だけの理由では實際彼地を視察したる者には殆ど問題とならざる程薄弱なる理由である、成る程尼港市街地の主要なる部分は兵火の爲めに全部破壊せられたが、併し現に撤退當時迄我が軍隊の宿舍となつて居つた舊兵營であるとか、學校等の建築物の殘存せるものに、或は修繕を加へ或は多少の建繼ぎを爲さば、守備軍の冬營位には毫も差支なき設備があり、又當局の冬營不可能なりと言明したる頃より其の準備に着手せば、冬營期間の糧食其の他の必要品の如きも優に彼地に輸送することが出來たのであつて、良港灣なきが爲めに船舶の出入には極めて不便

であり、飲料水の缺乏の爲めに殆んど泥水の如き惡質の水を飲用せねばならず、宿舍無きが爲めに驚くべき高價を投じて急造の小屋掛を作らねばならぬと云ふが如き、不便極まるアレキサンドロフスクの寒村に退却して冬營するの必要はなかつたであらうと思はるゝ、當局の考へでは冬營は亞港に於て之を爲し、解氷期に至らば再び尼港方面に出動せんとするものゝ如くであるが、薩哈噠本州には再び足を入れぬと云ふならばまだしも、解氷期を俟つて再び出動せんとする考へを有しながら、「冬營不可能」と云ふ殆ど理由とならざる理由を唯一の理由として、自然的事情の遙に劣れる亞港に退却越年せるが如きは、其の意を解するに苦むのである、加之、更に當局の考へではバルチザンの徒は既に尼港に於て掠奪し得べき物は悉く之を掠奪し盡くしたのであるから、奪ふに財なく、食ふに糧なく、住む

に家なき尼港方面に再び來襲するが如きことは恐らくはないであらうと信じて居るやうであるが、果して然りとせば之が守備にも亦多くの兵員を要せぬ譯であるから、尙ほ更冬營の準備は易々たる筈であるに拘らず、之を放置して對岸亞港に軍隊を引揚げたるが如きは、益々其の意を解するに苦む次第である、要之、『尼港冬營不可能論』の如きは未だ彼地の實況を目撃せざる者には、或は之を承服せしむることが出来るかも知れぬが、一と度彼地を視察したる者には其の論據が極めて薄弱であつて、單に之のみでは到底尼港の撤退をもつともなりと感せしむることが出来ぬ、既に尼港の撤退をもつともなりと感せしむることが出来ぬとせば、我が國の西伯利に對する出兵は何れの方面よりするも其の出所進退を誤れるものであると評せざるを得ない、何となれば一方に於ては未だ出兵の正當なる理由を發

見し得ざるに、妄りに兵を動かして怨みを過激派に買ふが如き態度に出づるかと思へば、又他方に於ては駐兵の必要なる理由あるに拘らず之を放置して却退するが如き行動に出づるからである、此の如きことを屢々繰返す時は、近時社會の一部に漸く其の聲の大ならんとしつゝ、ある所謂一將功成つて萬骨枯ると云ふ不平の念は益々鬱積し來り、將來眞に出兵の必要ある場合に、士氣に影響する所頗る大なるものあるべきを恐るゝのである、此の點に就いては特に當局の反省を要すると考へる。

尼港の視察に依つて得たる吾人の印象と、既に尼港のことに就いて述ぶる以上は、當然言及せねばならぬ所謂尼港事件なるものに對する吾人の感想とは要するに以上の如くであるが、是より少しく尼港其のもの、經濟的價値に就いて卑見を述べ以て尼港に關する部分

を終らうと思ふ。

尼港の結氷期は十一月の上旬から五月の下旬迄であつて、氷上を自由に通行することの出来るのは十二月の中旬以後であるが、一年を通じて最も寒い時季は一月である、一月の中旬より下旬にかけては氣温は攝氏の零下四十度以下に降ることがあると云ふ、尼港を中心として其の周圍には如何なる富源があるかと云ふことを調べて見ると、先づ第一に漁業を擧げねばならぬが、漁業は甚だ旺んで殊に夏季及び秋季に於ては鮭鱒の漁獲高が頗る多い、極東露領に於ける主要なる漁場は云ふ迄もなく世界の三大漁場の一と稱せらるゝ、勘察加沿海であつて、魚族の豊富なることは殆ど無盡藏であると稱せられて居るが、併し獨り勘察加のみならず北樺太沿岸の樺太漁區、沿海州沿岸の西南漁區、尼港を中心として主として北西に延長せるニ

コラエフスク漁區の如きも魚族は非常に豊富であつて、樺太及び沿海州の沿岸は鮭鱒よりも鱒が多いが、ニコラエフスクの漁區は殆ど鮭鱒のみであると稱してよい、其の漁獲高は固より歳に依りて違ひはあるが、樺太漁區に於ては鱒三千四百萬貫、鮭二十四五萬貫、鱒百七十八萬貫、西南漁區に於ては鱒一億四千萬貫、鮭二十五六萬貫、鱒百六七十萬貫、ニコラエフスク漁區に於ては鮭七千萬貫、鱒二千萬貫以上と稱せられて居る、從來露國政府は外國人には沿岸漁業を許さない方針を執つて居つたのであるが、黒龍江口附近の漁業の今日の如くに盛大となれるは全く我が國人の努力に因る所より、一九〇七年の日露漁業協約に於て河川及び入江インレットを除く外は、特に我が國人にも漁區の競争入札に加はり、沿岸漁業を營み得る權利を認められた、此の如くにして毎年春期に漁區の入札のある際には其の

落札者の七八分は我が國人が之を占め、極東露領の漁業界に於ける勢力は實に大なるものがあつた、斯くして尼港に落つる漁業上の利益のみにも一箇年に一千四五百萬圓から二千萬圓に上つたと云ふことである。

漁業に次で注意すべきは鑛業であつて金、銀、銅、鐵、鉛、錫、石炭、石油其の他各種の鑛産物の豊富なることは調査されて居るが、如何せん交通機關の不備、採掘技術の幼稚等に加へて資本が缺乏せるが爲めに、其の開発は遅々として進まず、天與の富源も空しく地中に埋没されて居ると云ふ有様である、唯其の内では砂金の採取のみは別に専門的の知識を要せず、又其の價格の高價なる所より今日迄比較的發達して居る、將來交通機關の完成せらるゝに至らば、各種の鑛業的富源の開発は實に驚くべきものがあるであらう、元來露國

の法律に據れば鑛物採掘權の許可は大臣の權限に屬し、唯海岸より百露里(一露里は我が九町餘)以内の地に於ては露國の臣民に限り極東總督が之を許可することゝなつて居つた、併し外國人には大臣の許可がなければ其の權利を與へられなかつた爲めに、是迄は外國人にして適法の採掘權を得たる者は殆どなく、唯露國人の名義を借りて採掘して居つたに過ぎぬ、尼港附近に於ては砂金の産地はアムグニ河の沿岸に最も多く、一箇年二千四五百貫を産出し、其の三分の二は尼港の砂金精鍊所に於て精鍊せられたものである、又尼港附近には鐵鑛も相當豊富であつて、所に依りては露出して居る、其の爲めに面白い話がある、夫れは黒龍江口のチヌイラフの砲臺の近くに我が海軍の無線電信所が設けられてあつたが、此處は尼港より二里餘りも距つて居る、然るにバルチザンの尼港襲撃の時に最初先づ砲

臺を陥れ、次で此の無線電信所を破壊した爲めに、全く外部との交通が杜絶して此の如き慘禍を招くに至つた所より、論者中には無線電信所を設置すべき場所を誤れる爲めに、斯かる結果を見るに至つたのであると非難する人もあるが、實は尼港附近の山には鐵鑛が露出して居つて、無線電信所の設置に少からず障礙を與ふる所より、止むなくチヌイラフ砲臺の近くに持つて行つたのであると云ふことである、之を見ても鐵鑛の如何に豊富なるか分る。

次に森林に就いては勘察加を除き極東露領の森林地帯の總面積は約四千四百萬町歩と稱せられて居るが、其の内より後貝加爾州の三百三十萬町歩、黒龍州の一千三百三十萬町歩、北樺太の二百九十萬町歩を引去れば、残り約二千四百五十萬町歩と云ふものが薩哈唎本州及び沿海州の森林地の面積であつて、樹木の種類は樺、落葉松、

菩提樹、白楊等が其の主なるものであるが、概して濶葉樹よりも針葉樹の方が多し、是等の森林の大部分は現今未だ斧鉞が加へられて居らぬ、唯僅に鐵道沿線とか河川の沿岸の如き比較的運搬の便ある一部分のみが伐採利用せられて居るに過ぎぬ、是は固より交通運搬の不便なるにも因るが、一には又露國の過去の政策が優良なる森林は之を封鎖して濫りに伐木を許さなかつた爲めに、今日に至る迄残つて居る譯である、故に是等の森林を利用せんと思はば先づ輕便鐵道の如きものを敷設して奥地に進入し得る便をつけ、大規模組織の下に伐採事業に當り、伐木は冬季雪上滑送法に依つて鐵道又は河川に搬出する他に途はない、兎に角魚類及び鑛物に次で森林は薩哈唎州に於ける大切なる富源であると思はしてよいが、之が運搬には爲蘇里又は黒龍江を利用することが便であると思はせば、其河口に當る尼港は

此の點より考ふるも看過すべからざる重要な所であると言はねばならぬ、此の如く其の周圍及び背後に豊富なる富源を有して居る尼港も、一朝兵火の爲めに破壊せられてより以後は實に慘澹たる状態を呈して居るのであるが、斯かる惨状を目撃したる者には何人にも直ちに想ひ浮ぶことは、尼港は今後舊態を回復する時があるであらうかと云ふことである、之に就いては從來の視察者中には將來は尼港よりも寧ろデカストリーの方が榮え、從て尼港は昔日の繁榮を再び見るの日はないであらうと論ずる人が少くない、茲に一寸一言しておくがデカストリーと云ふ名は從來多くの人に知られて居らず、又地圖等にも之を記載して居るものが少い様であるが、是は北樺太のアレキサンドロフスタの對岸より稍北方に當る薩哈噠州の一良灣であつて、亞港より七十哩の地點に在るが、尼港は亞港より北方百

六十哩の地點に在る、故に距離の關係よりしてもデ港の方が遙に南下に便なるに加へて、尼港に比較する時は解氷期は約一箇月餘も早い、嘗に之のみでなく尼港に到る航路には所々に淺瀬があり夜間の航行は殆ど不可能であるが、デ港に到るには何等斯かる障礙なきのみならず、灣内水深くして相當の設備さへ爲せば艦船の出入に適せる自然の良港を成して居る、又其の背後地に就いて考へてもキシ湖に依つて黒龍江と連絡を保つことを得る所より、黒龍江及び烏蘇里江を上下する物資は遠く尼港を經由するよりはデ港を經由した方が便である、此の如く地の利に於てデ港は尼港よりも遙に優れる所あるを以て、過去に於ける尼港の繁榮は將來はデ港に奪はるゝであらうと云ふのが、多くの視察者の意見である、單に地の利と云ふ點より論ずる時は此の觀察は大體に於て誤りなきものであると言ひ得る

が、併し之が實現には尙ほ相當の時日を要し、又之が爲めには少からざる資本を投ずるの必要がある、時の問題は兎も角資本を投ずること云ふことになる、露國自ら之を爲せば固より問題はないが、デ港の連絡は實は露國が極東政策に全力を注いで居つた帝政時代に於て、既に幾度か問題に上り其の計畫を立てたことさへあるが、經費其他種々の關係より遂に實現せらるゝに至らずして止んだ位であるから、現今の露國の状態を以てしては尙ほ更自ら之が計畫を爲すが如きことは殆ど望みを囑し難いと言はねばならぬ、果して然りせば結局他國殊に是等の地方と最も密接なる關係を有せる我が國の手に依つて此の計畫を進めるより他に途はないが、當面の露國に對する關係に於ては固より、第三國との關係に於ても充分なる理解と承認の下に、或は薩哈噠州を永久に我が國に領有するか、少くとも

租借地として之を保有することの出來た曉には別であるが、現在の如き不確定にして且つ極めて不安の暗雲に閉されつゝある事情の下に於ては、單に地の利に於て尼港よりも優れりと云ふ單純なる理由のみを以て、之が利用に少からざる資本を投じて、デ港の開発に當らんとするが如きことは大なる考へものであると言はねばならぬ、地の利に於ては不便なる所はあるが、兎に角にも黒龍江の如き世界有數の大河の河口に位し、既に多年物資の集散地としての情勢を有し又其の効果を擧げ來つた尼港が、未だ何等の設備なく是より資本を投じて其の設備を完成するに非ずんば利用し得ざるデ港の爲め、此の儘回復力を喪うて葬り去らるゝものゝ如くに考へることは早計である、従つて尼港の將來は周圍の富源にして枯渴せざる限りは、尙ほ依然として有望であり又相應に回復力を有する資格のあるもの

であると観察した方が正しい。

尼港のことは是れ位に止め、次に露領樺太のことに就いて述べんに、露領樺太の全面積は三萬五千平方露里即ち約四百萬町歩と稱せられて居るが、南北の延長は百十五里餘、東西は廣い所で二十五里狭い所で六里位であつて、韃靼海峡を隔て、薩哈唎本州と相對して居る、其の距離は遠い所は二十四五里もあるが近い所は二里位である、東海岸には相當入江とか灣等があるが概して遠淺であつて船舶の出入に適するものは少い、其の中でチャイボ灣は附近に多くの油井があり又碇地としても悪くないから、東海岸に於ける港としては先づ此の邊であらうと思はるゝ、西海岸は薩哈唎本州に近い關係から自然住民も多いが、遺憾なることには海岸が斷岸絶壁の箇所多く、風波を避くるに適當なる港灣と云ふものは殆ど無いと稱してよい、

唯僅に中部にツイク灣があるのみであるが、夫れすら灣内は水淺くして船舶の出入に適せりと云ふことは出來ぬ、一年を通じて最も寒い時季は矢張り一、二月頃で、氣温は攝氏の零下二十度以下に降ることがあり、又最も暖かなのは七、八月頃で十八九度から二十度位に昇ることがある、雨量も相當に多く、中央地帯のルイコフスコエでの觀測に據れば、九箇年間を平均して一年内に雨天は六十九日降雪は九十九日と云ふ割合となつて居る、海岸地方は一般に濃霧多きも中央地帯の氣候は比較的良好である、十一月より翌年五月迄は東西兩海岸共に堅氷に閉さるゝを以て、此の期間は馴鹿又は犬橇が唯一の交通機關となるのである。

住民の數は元は三萬人近くもあつたが年々減少して最近に於ては六七千人位になつて居る、もつとも此の内には露國人の他に土人即

ちツングース、オロチヨン、ギリヤーク人等をも包含して居る、露國人は自由移住者以外に所謂罪囚植民として本國より送られたる者も決して少くない、樺太の罪囚植民地となつたのは前世紀の中頃即ち一八六九年のことであるが、爾來斯かる制度の廢止せらるゝに至つた一九〇五年迄と云ふものは樺太は實に罪人の流刑場であつたのである、而して此所に送られたる罪人は一定の期間を経過する時は政府の監督の下に獄外生活を許され、又時としては結婚して一家を持つことさへも許された、斯くして刑期が満了する時は或は不動産を所有し、或は商業を營み、或は農民として獨立することが出來たのである、但し官吏、保證人、裁判事件の證言者、後見人又は代表者となること等は之を許されなかつた、樺太在住の露人は罪人たる自由移住民たるを問はず、一般に放縱怠惰で、且つ其の性質も

頗る粗野である所より、自然土人との折合も餘り宜しくない、土人中ツングース人は數に於ては少きも開化の度に於ては一番進んで居る、彼等は主に海岸に居住して遊牧的の生活を營んで居る、オロチヨンはツングース人よりも文化の程度低く主に東海岸に根據を占めて漁業に従事して居る、ギリヤーク人も亦海岸に居住して漁業を主たる生業として居るが、其の生活状態は更に劣等で且つ不潔である、而して是等の土人の數は一九一〇年末の調査に據れば、ツングースは二百二十人餘、オロチヨンは百二十人餘、ギリヤークは一千九百二十人餘であつた、此の他に朝鮮人が七百人餘、支那人が五百人餘居住して居る、日本人の居住者は從來は三四十人に過ぎなかつたのであるが、近時はアレキサンドロフスクのみにも陸海軍人を除いて尙ほ數百名の多きに達して居る、北樺太の主なる町は言ふ迄

もなく最近迄州廳の所在地であり、又現在は我が守備軍の駐屯地となつて居るアレキサンドロフスクであつて、現今臨時に入込んで居る一時的の居住者を除いては、常住人口は二千内外である、之に次ぐのは中央地帯に在るルイコフスコエで人口は七百位である、元はアレキサンドロフスクに政廳を置き知事が露領樺太の行政を管掌して居つたのであるが、大正六年三月露國皇帝廢位の電報が亞港の郵便局に到着するや、局員等は其の電報を秘して公にせずして、其の夜同志の者を集めて彼等自らを中心とせる自治體を組織し、翌日之を發表すると共に從來の官吏を驅逐した、斯かる態度は多數住民の反對する所となり終に一般の投票によつて自治體の長を選擧することとなり、二十歳以上の者には男女を問はずして投票を爲さしめたる結果、區裁判所の判事が當選し其の下に協議會を設けて行政事

務を執行し來つたが、ケレンスキが失脚してレーニンの過激派政府の起るに及び、亞港に於ても亦其の影響を受けて主長の改選を行ふこととなり、斯くして露領樺太にはアレキサンドロフスク、オノル及びルイコフスコエの三つの獨立したる自治體が出来、各自自治體は選舉に依つて各其の主長を定めることとなり居つた。

此の如く露領樺太は形式上に於ては過激派政府の支配の下に立つたのであるが、併し實質上に於ては何等の拘束をも受くることなく、殆ど獨立したる一州の如き觀があつた、然るに對岸本州に於てバルチザンの勢力を得るに至るや、彼等は更に進んで北樺太をも其の配下に置かんとし、昨年二月バ黨の一部は海を越えて亞港に來り、極力其の目的の貫徹に努めたるも、亞港の住民等は既に事實上對岸の本州とは分離して、獨立せるが如き状態に在りしのみならず、過激

派と稱するも其の實バルチザンの徒はレーニン政府とは直接何等の關係を有するものに非ざるより斷然之に反對した、併し彼等の勢力は甚だ優勢であつて、容易に之を驅逐することが出来なかつた所から、住民等は寧ろ日本の保護の下に立たんと決心し、終に我が軍を迎へて之に頼ることゝなつたのである、故に亞港も一時はバルチザンの危険に瀕したのであるが、幸ひ我が軍の派遣が早かつた爲めに、尼港に於けるが如き慘劇を演ずることなくして濟んだのである、其の後バルチザンの徒はツイミ川を下つて東海岸に出で氷上を利用して逃亡せんと企てたが、其の時は最早解氷期に近づきつゝ、ありし爲めに流水に妨げられて目的を達することが出来なかつた、斯くして彼等は遂にルイコフスコエ附近の山中に遁れて其の姿を隠したのである、併し其の後隙を窺うて一部は沿海州方面に走り一部は我が軍

に依つて捕縛せられたのであるから、現今では北樺太には最早バルチザンの危険はないと言つてよい。

次に露領樺太の富源即ち其の經濟的價値に就いて觀察するに、對岸薩哈噠本州の富源が漁業、鑛業及び森林業に在ると述べたる如く、露領樺太の富源も亦要するに是等の三者を其の主なるものとする、併し等しく漁業と稱するも對岸本州方面では鮭、鱒漁業が其の生命であるが、樺太では鱒漁業も頗る重要な地位を占め、又鑛業に就いても對岸では砂金、鐵鑛等が最も注目せられて居るが、樺太では石油、石炭が主たる富源を成して居る、否恐らくは露領樺太の價値は全く此の兩者に在ると稱してもよい位である、故に先づ是等の兩富源より述べんに、大體に於て露領樺太の東海岸は油脈に富み、西海岸は炭鑛に富んで居ると稱してよいが、石油は北緯五十度即ち國境の附

近より五十三度邊に到る迄東海岸に沿うて一帶に湧出し、或所では油沼が出来此處より流出する細流は殆ど原油に近きものすらある、又或地方では原油が變化して固形體となり泥炭と混じて黒色の硬皮を成して居る所もある、而して石油の質は是等の地上に露はれたるもの、分拆の結果に依るも、良質のものであると云ふことが確められて居る、此の如き状態なるに拘らず、今日迄は未だ何等組織的の探掘方法を講ずるに至らずして唯僅に部分的の試掘を爲して居るに過ぎぬ、今多くの油脈中に就きて主なる原油の露頭地を擧ぐれば、オハ、ヌトオ、バターシン、ウイニ、ノグリーク等であるが、オハ原油地はオハ川の上流に於て川に沿うて露頭が現出して居る、此の邊には嘗て試掘を爲した跡がある、從來夏季になると尼港方面より小帆船で此の地方に原油を汲取りに来る者があると云ふことである

が、其の方法は極めて簡單であつて露頭より流出する細流の上層を鐵葉板様の物で汲取つて罐に入れるだけである、斯かる簡單なる方法でも一日に一人で石油罐に十五個位は優に汲取ることが出来ること云ふことである、ヌトオ原油地はヌトオ川の上流に在るが、此處はオハ原油地よりも更に大なる露頭が諸所に現出して其の大なるものに至つては湖沼の如く、是より流出する細流は原油の爲めに五色の美觀を呈して居ると云ふことである、其の他バターシン原油地、ウイニ原油地、ノグリーク原油地等は何れも同名の河川の上流約一里位の地點に在る、所に依ると油脈は二線に分れ、又油量も豊富なるもの、如くである、是等の原油地は一八九二年頃から最近に於ては一九一一年頃迄試掘の爲めに屢々穿井せられた形跡があり、現に其の試掘井戸の残つて居るものが七八箇所もある、専門家の調査に據

れば、是等の地方は表面は多くは泥炭層で、次は砂地、泥炭層、原油層と云ふ順序になつて居ることである、兎に角露領樺太の石油礦脈は世界に有数のものたることは周知の事實なるを以て、帝政時代には露國も一時之が試掘に非常に力を盡したのであるが、世界的大戦争の爲めに終に其の事業を繼續することが出来ずして止んだ、然るに近時に至り我が國の鑛業者等は此の富源に着眼して北辰會なる名稱の下に互に提携して探礦調査の歩を進めつゝある、燃料問題に就いては少からず苦心しつゝある我が國の如きに於ては、適當なる方法の下に成るべく速かに此の富源の開発に當ることは極めて緊要であると言はねばならぬ、唯一つ遺憾なることは交通の不便と、東海岸には前述の如くに良港灣なく、又假令之ありとするも風波荒くして航海の危険の多きこと等は、折角の富源の開発及び之が利用に

重大なる障礙を與ふるものである、故に一方に於ては原油地と西海岸に於ける亞港とを連絡せしむべき鐵道を敷設し、又他方に於ては亞港の築港を完成して、結氷期に非ざる限りは多少の風波あるも船舶に安全なる碇繫場を供し得るやう港灣の設備を爲すことは、常に他の見地よりしても必要なるのみならず、實に東海岸に於ける富源の利用上より考ふるも肝要であると言はねばならぬ。

石油に次で露領樺太の重要な富源は石炭であるが、石炭は亞港の北方十里位の所より南は國境近くに至る迄、長さ約三十五里幅二里位に亘つて埋藏されて居る、而して其の量に就いては未だ精確なる調査が遂げられて居らぬが、露國の鑛山技師の説に據れば百億噸位はあるとのことである、併し日本の技師の説では七十億噸位であらうとのことである、何れにしても兎に角莫大なる量であつて、所

に依ると炭層の露出して居る箇所さへある、海岸に近き炭礦は主として中成層に屬し、内地に近きものは多くは第三紀層に屬すると云ふことであるが、従つて其の炭質も亦種々である、概して言へば亞港以南アグネオ川附近に至る迄は炭質は最も佳良で、全部骸炭となすことが出来るが、アグネオ川以南國境附近に至る間は炭質が稍や劣り、亞港以北は最も劣等であるが併し量は豊富である、石炭は石油と異なり小規模ながら從來露國人が夫れ^レ採掘權を得て之を採掘利用して居つた、我が軍事占領前には礦業に關する事務は凡てアレキサンドロフスクの鑛務署の管轄に屬し、一礦區の出願面積は百デシヤチン即ち約百十町歩程を以て標準となし、願書には一礦區に付き六留の印紙を貼用し、其の上新聞掲載の手續料として四留を納付せしめた、試掘期間は五年間で内二年は無税であるが三年目より

は一礦區に對して一年三十留の礦區税を徴收して居つたのである。

多少參考にならうと思ふから今露領樺太の主なる炭礦の概況を附け加へて一言して置かう、(一)ホイ炭礦(亞港の北方約十二里、ホイ川の附近に在る、私人の經營試掘中に屬するも炭質は佳良でない)、(二)マーチ炭礦(ホイの南方約五里、前同様私人の經營試掘中に屬し炭質は佳良)、(三)ムガチ炭礦(亞港の北方約三里、私人の經營にして炭質佳良)、(四)亞港炭礦(亞港の附近に在り、亞港労働組合の經營に屬し炭質良好)、(五)ウラジミル炭礦(亞港の南方約三里、日露戦争前は官營に屬し囚人を使用して採掘せしめたるも其の後中止、炭質佳良)、(六)ツウエ炭礦(亞港の西南三里、前同様日露戦争前は官營にて採掘したるも其の後中止)、(七)ロガツイ炭礦(ツウエの南方約四里、私人經營に屬し支那人を使用して採掘す、炭質良好)、(八)アグネオ炭礦、(アグネオ